

---

平成29年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成29年12月5日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

平成29年12月5日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 発委第6号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第2 承認第8号 平成29年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第3 議案第52号 平成29年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第53号 平成29年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第54号 平成29年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第55号 平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第56号 日出町工場立地法地域準則条例の制定について
- 日程第8 議案第57号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第58号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第59号 日出町民水泳プールの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第11 同意第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第12 報告第7号 損害賠償の額を定めることについて

議案の委員会付託

日程第13 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 発委第6号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第2 承認第8号 平成29年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について
- 日程第3 議案第52号 平成29年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 議案第53号 平成29年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第54号 平成29年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第55号 平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第56号 日出町工場立地法地域準則条例の制定について
- 日程第8 議案第57号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第58号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第59号 日出町民水泳プールの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第11 同意第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第12 報告第7号 損害賠償の額を定めることについて  
議案の委員会付託
- 日程第13 一般質問  
散会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 河野 匡位君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	………	野上 悟君	財政課長	………	脇 英訓君
政策推進課長	………	大塚 一路君	契約検査室長	………	川野 敏治君
税務課長	………	岡野 修二君	住民課長	………	堀 雅之君
福祉対策課長	………	阿部 孝君	子育て支援課長	………	佐藤久美子君
健康増進課長	………	利光 隆男君	生活環境課長	………	岩尾 修一君
商工観光課長	………	藤原 寛君	農林水産課長	………	今宮 明君
都市建設課長	………	松本 義明君	上下水道課長	………	佐藤 義人君
教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君	教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君
生涯学習課長	………	佐藤 寛爾君	文化振興室長	………	工藤 智弘君
学校給食センター所長	…	一丸 博文君	監査事務局長	………	宮本 洋二君
総務課課長補佐	………	帯刀 志朗君	財政課課長補佐	………	白水 順一君

---

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**議案質疑**

**日程第1. 発委第6号**

**日程第2. 承認第8号**

日程第3. 議案第52号

日程第4. 議案第53号

日程第5. 議案第54号

日程第6. 議案第55号

日程第7. 議案第56号

日程第8. 議案第57号

日程第9. 議案第58号

日程第10. 議案第59号

日程第11. 同意第12号

日程第12. 報告第7号

○議長（白水 昭義君） 日程第1、発委第6号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第12、報告第7号損害賠償の額を定めることについてまでの発委1件、承認1件、議案8件、同意1件、報告1件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、議案質疑者並びに一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

通告により質問を許可します。質問席からお願いします。

なお、質問は1議案につき3回までとなっております。

15番、佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 15番、佐藤二郎でございます。12月定例会に提案されております議案の中で、議案第52号、22款1項4目、6目、8目の町債についてお伺いをしたいと思います。

この議案は、歳入の部門でございますが、この3科目合計1億3千万の町債を計上しております。昨年度の起債といたしますか、地方債は約5億7千万だったと思います。この地方債、昨年度に比べて、どれくらい増加するのだろうか、見通しですね。その辺のところをまずお伺いしてから、次の質問に入りたいと思います。

また、もう一括で質問させていただきます。通告しておりますので、今回、1億3千万計上されますが、地方債の残高、合計でどれくらい、なってくるのだろうか。

それから、中期の財政収支が今後どのようなになるのだろうか、ということ。

それから、公債費とのバランス、プライマリーですね。これについて、一括で、まずもってお伺いをしたいと思います。町長のほうからよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 佐藤二郎議員の御質問にお答えいたします。

佐藤二郎議員、補正予算書のどこを見られての御質問か、ちょっと疑問なところあるんですけども、今定例会に提出しております議案第52号日出町一般会計補正予算（第3号）の地方債補正後の額は10億1,111万5千円でありまして、前年同期との比較では、5692万8千円、5.3%の減少となっております。

そして、地方債残高がどれくらいになるかという御質問でございますけども、平成28年度決算における地方債残高は、一般会計分におきまして、102億5,006万5千円となっております。今年度の予算を加味して試算いたしますと、地方債残高につきましては、2億2千万程度増加することとなります。

その先でございます。中期財政収支がどのようになるかということでございますけども、本年10月に試算いたしました、今後5年間の中期財政収支見通しによりますと、地方債発行額、起債の借り入れでございますけども、これにつきましては、給食センターの建てかえを見込んでおります。平成31年度にピークを迎えまして、この年14億3千万程度になる見込みでございます。

また、公債費、起債の償還でございますけども、これにつきましては、役場の旧庁舎の耐震化事業、暘谷苑周辺整備事業の元金の償還が始まります。平成32年度から増加し始めて、小学校の空調整備事業が開始となります平成34年度にピークを迎えます。10億400万程度となる見込みでございます。

あと、プライマリーバランスがあるんですかね。最後、公債費とのバランスということでございますけども、学校空調整備事業、給食センター建てかえ事業などの大型事業が見込まれております平成32年度までは、プライマリーバランスは赤字で推移してまいります。その後、新規の大型事業を、現在予定されていない部分の新規の大型事業に取り組まなければ、黒字に転じる見通しでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 失礼しました。ちょっと、私、数字違うところを見ておりまして、今、課長御指摘のとおり、地方債、金額間違っておりました。約5億7千万じゃございません。昨年度より若干減っておるようにございます。今、資料見直しまして、訂正をしたいと思います。

今、財政課長からお話いただきましたように、地方債は今のところ減っていると。年度末までどうなるのか、ちょっと気にはなるところでございますが、ただ、確認をさせていただいたとおり、こういう形で、地方債、どんどんどんどん繰り出していくということがちょっと気になった

ので、今回、この議案に対して質疑をさせていただきます。

そういう中で、今御答弁いただきましたように、地方債残高100億を超えているんですね。そして、また、大型事業も控えているという、中期財政収支、御報告いただきました。そういう点から、今回のこの1億3千万、特に気になったのが、やはり、6目の学校関係のエアコンですね。システム見ると、これ学校関係のエアコンの整備事業のようにあるんですが、これが国からの補助金といいますか、そういった補助を受けるものが3千万ぐらいしか、1億7千万ちょっとの予算に対して、3千万ぐらいしか、補助いただけないという、非常に率の悪い事業に取り組んでおりますね。ですから、こういうところ、何か、工夫ができないかというの、今回、私この質疑で一石投げたいんです。ですから、もう少し工夫ができるような、そういうようなものを探してほしいなど、こういうふうに感じておりますので、この点、ぜひ、もう一度、確認をしたいと思えます。

また、プライマリーにつきましても、将来10億を超える公債費が上がってまいります。そういう状況に踏まえて、どの書類、町長から発せられる書類を見ても、財政大変硬直している、厳しいと書いてある中の財政措置をしていかなきゃならない、言っているわけでございますので、ぜひとも、そういった工夫をやっていただきたいなど、大きいものから小さいものまで、ぜひ、その点、担当課、各課との連携といいますか、これを財政課とっていただいて、町長のもとで、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

先般、本会議後に教育委員会にお伺いしました。安心安全、町長、訴えております。幼稚園2カ所に緊急通報装置108万ぐらいの予算組まれていますね。これ一般財源なんですね。全て。予算は小さいけれども、こういうのも国の補助事業30万以上につきましては2分の1補助があるというふうに、私、確認しております。教育委員会が3分の1と言っていますが、隣の杵築市あたりは17施設、学校、幼稚園、子ども園、保育園、こういうところを含めて来年度予算もう計上、今、組んでいるんです。2分の1、4分の1、4分の1なんですよ。こういうのあるんですよ。ですから、今回のこの補正予算で、小学校費の中でも、どうしても、こういったところが大きく削減できるんじゃないかなということが非常に気になりましたので、質疑で改めてお伺いいたしております。ぜひとも、その点、新たなそういう模索、お互いの連携のもとで、特に町長、県あたりのパイプが非常に強いと思えますので、県あたりにそういう知恵をお借りするという、そういうこともやって、もう、これしかない、それだったら、何か中期の財政計画の中で、もう少しどうかやっていこうやないか。地方債余り発行せんでやっていこうやないかと、こういうことないのか、その点を町長いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 小学校のエアコンにつきましては、今回、3つの小学校のエアコン、

実は、計画では、来年度で計画するべきものだったと思っております。ただ、国の補助が今年度は確実にできる。来年度以降は確実にではないというような事情もありまして、国の補助がつくという形で、前倒しという形で、今回大きな3校分、大きな予算を組まさせていただいております。

起債に関しては、補助が余り大きくはないという関係もありまして、起債の額は大きくなっております。ただ、二郎議員御指摘のとおり、最近、本来ですと、起債を打たなくてもというような部分まで、起債を打ってまいりました。というのが、やはり、基金の残額との関係でございまして、基金を維持するために、本来ですと、一般財源で打ち込みたいところを、起債をあえて、それほど交付税措置もないような起債まで打ってきた経緯もございまして。県との関係で、できるだけ有利な補助金を探しているというのは事実でございますけれども、財政課だけでは、なかなか限界もございまして。各課の課長とも連携しながら、なるべく県と連携をとりながら、有利な補助等を見つけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 財政課長が全て答えられたんですけど、町長に最後、課長が言われたように、やはり、工夫、これ5次の総合計画にも随分うたっております。ぜひ、そういった工夫する。それと、各課の連携、各課の課長の知恵、走り、努力といいますか、こういうことを、ぜひ、もう少し、コミュニケーションとっていただき、やっていただきたいと、こういうふうに思っております。町長一言、せっかく質疑しているんですから、思いをこの補正予算案に関して、こういう思いがあってやっているんだということも含めて、ぜひ、そういう努力取り組んでいただきたいということで質疑しておりますので、やっていること反対すること全くございません。非常に素晴らしいこと、早くしてあげたい、私も全くそういう考え一致でございます。ただ、財政の使い方、将来見据えて、やはり、この起債という借金ですね。借金の膨らみ、今後ますます扶助費等がどんどん増加する中で、非常に気になるところでございますので、ぜひ、町長、その辺、一言だけいただけるとありがたいです。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 佐藤議員の質疑にお答えします。

教育費の小学校空調設備ですけども、先ほど財政課長が申し上げましたように、補助がなかなか、計画していけば、確実にというわけでもない中で、28年度補正から国庫補助がついたということで、短期で全額やるよりは、補助がつく今の時期にやろうという判断で、昨年から取り組んだところです。

起債をできるだけ少なくというところは、財政運営の中で常に配慮しているところです。さっきの通報装置の短期の問題も、補助率が低いというお話でしたけども、そういったところは常に

県と情報をとる中で、配慮するようにはしてきております。というところで、県債の発行については、総額の抑制にこれからも努めていきたいというふうに思っております。プライマリーバランス、できるだけ早い時期に正常化できるように、取り組んでいきたいと。プライマリーバランスだけにこだわると今必要な施策ができない。だから、先々を見越した中で、今は借金を抱えなくちゃ仕方ない時期かなと、ある意味、先行の投資だろうと思っております。町民の皆さんが安全安心して暮らせるまちづくりのために、それと、財政とのバランスを常にとりながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「これで質疑を終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 以上で、議案質疑を終わります。

---

### 議案の委員会付託

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ただいま議題となっております、発委1件、承認1件、議案8件、同意1件並びに報告1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、発委1件、承認1件、議案8件、同意1件、報告1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第3. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第13、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、10名の議員の方より通告がありました。12月1日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、きょうとあすの2日間で実施することに決定しました。したがって、きょうは受付番号5番までの5名、阿部議員、佐藤隆信議員、衛藤議員、佐藤二郎議員、岩尾議員の方の一般質問を実施し、あとの5名の方はあす実施いたします。

それでは、順次質問を許します。3番、阿部真二議員。阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 皆さん、おはようございます。ただいま御指名いただきました、3番、阿部真二と申します。本日は、通告書に従って、大きく3つの項目について質問させていただきますので、明確な答弁をお願いします。

それでは、1つ目の質問、観光振興について伺います。

2016年、平成28年の日出町への外国人観光客の来町者数は、約8万4千人と多くの方が来られています。中には日本語が使える方もいると思いますが、ほとんどの方々はそうではなく、受け入れる側も外国人の方への対話、対応は困難だと思います。そんな中、去年の外国人観光客

が5万人以上年々増加している杵築市では、外国人観光客向けに無料翻訳アプリ、コトつなカメラの導入を行い、言語の壁のストレスを軽減する取り組みを始めています。そこで日出町の外国人観光客への対応、対処策はどう考え、どのような対策を行っていますか。

次の質問からは、質問席で行います。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをします。

平成28年の日出町観光動態調査では、総観光客数の7.5%に当たる先ほど議員がおっしゃいました8万4千人が日出町のほうに訪れております。そのうち、約96%がアジア圏からとなっております。また、大部分が宿泊利用者、ホテルの宿泊利用者になっておりますけれども、本年の6月に中国から約1千人の観光客が二の丸館に来町したことは記憶に新しいところでございます。

本町の対応としましては、昨年度から、本年度にかけまして、観光マップ、それから、観光ガイドブックの英語、韓国語、中国語版を作成しているところでございます。しかしながら、観光客との直接のコミュニケーションは最も重要と思っておりますので、今後は最低限のコミュニケーションがとれるような事業も必要と今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 観光マップ、観光ガイドブック等々で、3カ国語対応のものをそろえているということですが、先ほど冒頭に言ったように、杵築市等々では各お店や観光地に看板があって、そこに携帯カメラ、携帯の二次元バーコード、QRコードを読み取ることで、それぞれの国の言葉に、今のところ、まだ3カ国語ぐらいですけども、各国の言葉で、その店がどういう店なのか、どういう場所なのか等々の案内を携帯でできるというサービスを行っているということで、今の時代、だんだん、そういうふうな、便のいいグッズとか、そういう機能を持った機器がありますので、そういう先進的な取り組みをどんどん、先ほど答弁の中では、最低限のコミュニケーションをとれるようなことはやっていくということなんですけども、もっと、先駆けたものも考える必要があるんじゃないかというふうに思いますが、そういう先駆的なこととか、よそがまだやっていないようなこと、または、やっていて、これはいいなと、ぜひ、まねしたらいいんじゃないかというようなものがあるのかどうか、その辺の調査等々は何かされているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 近隣の調査でございますけれども、杵築市さんにつきましては、先ほど議員がおっしゃいました、無料翻訳アプリでやっております。それから、別府市さんにつ

きましては、今年から音声翻訳機で、機械にしゃべると対応をしてくれるという、そういう整備を今年度からやっております。ただし、この音声翻訳機につきましては、かなり事業費がかかっておりますので、町としましては、余り事業費をかけない事業をやっていききたいと。その一つの例としまして、今全国的にはやっております、いわゆる指差しマニュアル。これは銀行の窓口とか、観光窓口で、アジア圏の各国の文と欧米文につきまして、観光客が指を指せば、また、それに対応して、対応者が指を指して答えると、そういう、これは基本的な会話にはなるんですけども、今これは全国的にやられているケースがございますので、町としましては、その指差しマニュアルであれば、すぐに作成ができ、余り事業費がかからないと考えておりますので、検討していききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） ありがとうございます。近隣の状況も確認された上で、お金のからない方法を、対応をしていこうということで、ぜひ、皆さん御存じのとおり日出町結構外国人の方、最近よく見ると思います。多くの方が来られているので、そういう方々の先ほど言ったように、言語の壁というか、言葉が使えないというか、意思が通じないという、そういうストレスはできるだけ軽減できるような対応策をとっていただけたらいいなというふうに思いますので、ぜひ、できるところから、お金をかけずにやっていただければいいかなというふうに思います。

では、今の話に関連するんですが、日出町には多くの観光地、見どころがありますが、そういう中で、それぞれの施設、場所に、撮影スポットみたいな部分というのは何かあるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、お答えをいたします。

代表的なスポットとしましては、観光のホームページ等の観光情報サイトで御紹介をさせていただいております。代表的なものを申し上げますと、まず、景観では、西鹿鳴越道や経塚山からの眺望、八代にある金輪島の夕焼け、花見スポットとして、城下公園、魚見桜、赤松橋、また、紅葉スポットでは、的山荘の庭園や藤原にある庭翁の森天空さん等御紹介をしているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 今、課長が言ってくれたように、結構見どころがたくさんあるんですね。そういうところに行ったときに、できれば、ここで撮影すると最もきれいな画像が撮れますよとか、そういうところを指定してあげて、せっかく、そういうところを見に来てくれた

方々におもてなしというか、そういう部分でのおもてなしができるような撮影スポットでできれば、何かカメラを置く台みたいな、ここに置いて撮れば、大体きれいなものが撮れるというような、そういう撮影場所、カメラを設置できるというような、そういうものを設置すれば、そこで撮ったものが、大体最近、皆さん御存じのとおり、インスタグラムとか、SNSを使った情報サイトにアップロードすると。アップして、ここきれいだっただよとか、一言添えて、もう観光に来た方が無料でPRをしてくれるというような、そういう時代になっていますので、そういう、ここに来たら、ここに置いて撮影して、それが世界中に発信されるという、そういうインスタ映えするスポットを設定して、写真が撮れるというようなものをつくってみたいんじゃないかなというふうに、ちょっと思うんですが、その辺どういうふうに考えますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、お答えをいたします。

阿部議員のおっしゃられましたカメラの台ということでございますけども、これにつきましては、撮影する側の好き好きということがあろうかと思えます。それと、また、場所によっては、景観を損なうということも危惧をしておりますので、できることであれば、ここは、こういう撮影スポットであるという、お知らせ、案内板等は設置が可能かなと思っております。

また、撮影スポットにつきましては、当然、SNSやそういうことも考えながら、PRに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 確かに撮影する側の好き好きというのはあるんですが、あと、そういう設置すると景観を損なうおそれがあるということで、そういう面があるのはわかるんですけども、ここで撮れば、まず間違いなく撮れるという、多分誰が見てもきれいな絵が撮れるという場所は多分あると思うんで、そういうところに、景観を損なわないような部分があるのであれば、ぜひ、そういう設置台を設置、そんなお金はかからないと思うんで、設置するのもいいんじゃないかと。先ほど課長言われたように、そういう見どころの案内板ですね、まずはそこからでも手をつけていただいて、日出町の観光PR、景観のよさ等々を観光客の方に知ってもらおうというのも一つのPRになるかと思っておりますので、ぜひ、そういう対応もお願いしたいというふうに思います。

次ですが、9月定例会でも一般質問させていただきましたが、年々増加しているお客様へ、何か少しでも日出町で消費していただくように、日出のお土産品を開発、創出するというような計画、意思はあるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 現在の日出町の特産品、お土産品としては、代表的なものは8つぐらい御案内をしながら、二の丸館を中心に販売はさせていただいております。

この特産品、お土産品に関しましては、当然、民間的な発想が重要と思っております。9月議会のほうでも御答弁をいたしましたけども、今後は第1次産業、そういう産業を中心とした開発や生産者との、団体との意見交換をしながら、積極的に行政も入ってかかわっていききたいと、また、考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 代表的なものが、まだ8つほど、二の丸を中心に販売はしているということなんですけども、先日、日出のカボチャですね、糖度14度以上という、カボチャを総合高校に100キロほど譲って、総合高校の生徒が考案したババロアとか、いろんなケーキだとか、あるかと思うんですけども、ああいうものも商品化して、日出のこれから特産ブランド化しようとしている、日出カボチャを一つの例で商品化するとかいうのもあるかと思っておりますので、ぜひ、そういう特産品を6次化するというか、商品化して販売するというのも積極的にやっていただければ、先ほど課長言われたとおり、1次産業の活性化等々にもつながっていくかと思っておりますので、ぜひ、やっていただきたいというふうに思います。

それと、これももう毎回言っているんですけども、日本に2カ所しかない、サンリオエンターテインメントの施設ですね、ハーモニーランドが日出町には立地していますので、このハーモニーランドのブランド力というか、キャラクター力を使つての何かお土産品というか、キーホルダーとか、ご当地キティちゃんですね、大体各県とかにはあるんですけども、ちょっと特殊にはなるかと思いますが、日出町のご当地キティ、日出町キティちゃんをつくるかというふうな働きかけはされているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、お答えをいたします。

ハーモニーランドの連携事業28年度からやっておりますけども、その中で、日出町、ハーモニーランドの中にもない、日出町でしか買えないご当地キティということで、協議をさせていただいております。実際、多摩市のほうで、たしか、多摩市はボールペン、文房具だったと思うんですけど、そういうのは販売をしている実績がございますので、協議をすれば、不可能ではないというふうに考えておりますので、できるだけ早い時期を見て、こういう商品ができればということで、今、協議をさせていただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 協議すれば、不可能ではないだろうということですので、ぜひ、しっかり働きかけ、交渉をして、日出町しかないご当地キティをつくっていただきたいというふうに思います。

それでは、現在、大分空港行きのエアライナー、空港バスはロイヤルホテル前と堀の停留所に停車していると思いますが、バス利用者の利便性を追求し、駐車場がある暘谷駅前に空港バス、エアライナーを停車することは何か検討されているでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） エアライナーを管轄しております大分交通と暘谷駅のほうに停車場という要望につきましては、それぞれ担当した課は違いますけれども、2度ほど協議をした経緯がございます。いずれも現在の日出からの利用率が2%以下ということで、そういう状況を見る限り、今、主幹の道路でございます国道から中に入って変更するということは、今時点では難しいという御回答をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 2度ほど運営会社と検討はしているということで、日出の利用率が2%ということで、変更は難しいということなんですけれども、多分、今、バスを利用したくても駐車場が多分ないんですね。だから、大体みんな、皆さん、近所の人だったら歩いて行けるんですけど、大体車で、車を置いて、バスに乗るというふうなことになるかと思うんですけども、駐車場がないがゆえに、バス使ってもなと、それだったら、車で空港まで行こうというふうなこともあるかと思っておりますので、そういう駐車場がある停留所じゃないと、どうしても使い勝手が悪いんで、その辺も考慮して、再度、大分交通運営会社と協議していただけたらなというふうに思いますので、ぜひ、これも粘り強く、運営会社とやって、協議を継続していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

企業誘致についてです。

現在、川崎工業団地、旧テキサス工場棟への進出企業は、ホックス、平和商事が入居されていますが、そのほかに入居希望企業の状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、お答えをいたします。

入居希望の御質問ですけれども、実際、今4社と継続しながら協議をさせていただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 4社と継続協議しているということですが、今、川崎工業団地の工場棟をこれの賃貸契約、どのような形態になっているのでしょうか。以前、聞いたんですけども、どうも1棟貸しみたいな形になっているというふうに聞いているんですけども、実際の契約としてはどういう形態になるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 賃貸の形態という御質問ですが、議員おっしゃりましたとおり、基本的には1棟貸しということでスタートをしております。現在の状況を申しますと、まず、南機械棟の平和商事さんはもう1棟貸しをしております。それから、ホックスさんにつきましては、南棟の1階、2階を全て貸しております。それから事務棟でございますけども、大洋運輸さんにつきましては、1階と2階ということで、今、貸し付けを行っているところでございます。今のところ、1棟貸しというふうになっておりますけども、当然、1階、2階等の床面積が1,500平米以上は超えておりますので、そういう企業が希望して、立地できればいいんですけども、そんなに広くは要らないとか、そういう企業の条件等もありますので、それは今後そういう問題が発生した場合には、町と企業で協議を、協議といいますか、話し合いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） そうですね、1,500平米のフロアを借りれるというような企業というのは多分限られてくると思いますので、ぜひ、小分けしてでも賃貸契約したいというところがあるのであれば、あけていてもしょうがない建物なんで、小分けしてでも貸し出す工夫をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それでは、関連するんですけども、大分県では、アイプラザとして、情報技術を活用した独創的なアイデア、または技術に基いた創業、もしくは創業間もない企業の支援育成を促進するために、平成13年10月にインキュベート施設を設立し、多くの企業支援を行ってきましたが、2015年5月より大分スタートアップセンターとして生まれ変わっております。また別府市では、地域の産業振興を担う組織として、産業連携、協働プラットフォーム、BizLINKを本格的に始動させ、企業や民間事業者の販路開拓などの支援を始めています。また、SNSを活用し、情報発信を積極的に行っています。さきの質問に関連するんですけども、日出町でも、そういった起業者支援、事業者間のビジネスリンク、情報発信、各種団体の活動拠点としてのテキサスの川崎工業団地の工場棟をサテライトオフィスとして貸し出すというような、そういうふうな、ちょっとスタイルを変えた賃貸契約、そういうことは考えられないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 議員が言われるオフィスのといいますか、サテライトオフィスの誘致につきましては、実は事務棟で本年度誘致できないだろうかということで進めてきておりました。御存じのとおり、地元の企業に入っていただきましたので、事務棟はちょっとなくなったわけでございますけども、今後、ほかの場所でお話があれば、協議をしていきたいと。また、サテライトオフィスの開発に関する事業補助というのが総務省のほうで、今、補助金を活用ということで上げられておりますので、そういう事業も勉強しながら、今後、やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） サテライトオフィスとして、事務所棟を考えていたんですが大洋運輸さんに貸し出したということで、先ほど言ったように、川崎工業団地の工場棟、先ほどは産業的な部分の貸し出し、小分けできませんかという話もしたんですが、それでやっても、多分まだかなりな面積ありますので、もう本当にあの建物置いておくと、もう既に雨漏りも始まったようですし、非常に老朽化が進んでいますので、賃貸価格は多分安くても貸したほうがいいと思うので、ぜひ、そういう使いたいと、ほんの10平米でいいんだとか、ちっちゃい部屋が一つあればいいとか、そういう部分での小分けしての貸し出しを、ぜひ、積極的に検討していただけたらいいなど。あと、日出町内にもいろんな団体がありますけども、そういう各団体の活動拠点とか、そういうところもそういう拠点づくりに困っている部分がありますので、あそこを安く貸し出せば、多少中心地から離れるんですけども、車で10分ほどの場所なので、活用できるかと思っておりますので、ぜひ、どんどん借りたいという方があれば、小分けしてでも貸し出すというふうな対応もしていただきたいというふうに思います。

では、3つ目の質問に入ります。福祉対策です。先日、厚生労働省の方針が公表され、2000年から始まった介護保険制度の費用が高齢化の進行で、年間10兆円を超え、当初に比べ、約3倍に膨れており、抑制が課題となっていることから、要介護高齢者の自立支援で成果を上げた介護サービス事業所へ、より多くの報酬を支払うよう仕組みを見直す方針を固めた旨の記事を目にしました。

そこで、伺います。現在日出町では、要介護1から5の認定者は何名いて、介護度が改善された事例はありますか。また、介護度が改善された場合の介護保険に及ぼす影響はどれくらいありますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 阿部議員の質問にお答えします。

介護度1から5までの要介護認定者数は、平成29年3月末現在で、1,036人です。うち

要介護1が345人、要介護2が242人、要介護3が162人、要介護4が161人、要介護5が126人となっています。

次に、介護度の改善状況につきましては、平成28年度の更新及び区分変更申請の中で、改善した人は167人、全体の16.1%に当たります。維持が558人、53.9%、介護度が上がった方が311人、30%となっています。最も改善された一例としましては、事故により介護度5の認定を受けた方が通所施設にてリハビリに励んだ結果、要介護2までに改善しています。介護度が改善した場合の介護保険に及ぼす影響ですが、要介護度が1段階下がった場合、平均で認定者一人当たり年間約50万円の介護給付費の減額が見込まれます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 介護認定者が千人ほどいるということで、改善事例としても、下がった方が16.5%、167名もいるということで、日出町のいろんなそういう施設の方々の努力と本人の努力、介護される方の家族等々の努力で、167人、16.1%の方が介護度が改善されたということで、中には要介護5から2に飛躍的に改善されたという例もあるということで、そういうところで、どういうことをしたら改善されたか。その辺、分析して積極的に取り組んでいる事業所や家族の方がいるかと思しますので、そういう方々に何か少しでも、報奨というか、よく頑張ってくれましたみたいな、そういう町から何かそういう支援というか、ができるとか、そういう方をちょっと持ち上げてあげたいというふうなことは、何か考えられないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 先ほど議員がおっしゃいましたように、来年4月から介護報酬の改正の一部といたしまして、高齢者の自立支援を大きくいたしました。そして、それに努力した施設につきましては、介護報酬を加算するというような方向に今検討されている次第です。

改善率が高い事業所に対して、評価をする方法としては、介護報酬にある程度加算を設定することが考えられます。ただ、介護サービスの多くは国が報酬単価を定めており、町に裁量権があるのは、ごく限られております。その中で、介護予防、日常生活支援所の総合事業があります。この中の緩和型につきましては、人員・運営基準を緩和するかわりに、報酬単価を現在低く設定しているために、国の報酬単価を上限といたしまして、それに加算することは可能です。

この加算制度につきましては、4月から国の検討も入っている関係上、動向を見守りまして、町のほうといたしましても、他の状況を踏まえながら検討していきたいと考えております。

あと、個人的なことについては、どうかという御質問です。

介護保険の本来の目的であります、能力においては自立生活を営むことができるよう支援する

ことを基本理念ということで、状態が軽くなれば、本来の介護保険の目的を達成できたのかなというふうに考えております。

それと、介護度が改善されることにつきまして、同じサービスを受けるに当たって、御本人、家族の経済的負担も軽減されます。一個人に対してのインセンティブ的なものというのは難しいかなと思いますけど、今後、国のほうも事業所に対するものから個人に対するものというふうに変わるかもしれませんので、そういう動向を踏まえていきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 阿部君。

○議員（3番 阿部 真二君） 先ほど課長のほうより町の裁量権は限られるというふうな答弁いただきましたけども、ぜひ、日出町独自の支援として、介護度が下がれば、先ほど説明にあったように、50万ほどの費用が減額されるということでもありますので、そのうちの幾らかでも、そういう介護事業所だとか、リハビリの機器等々を整備するだとか、そういう事業所に対しての町からの貸与というのと、ちょっと違うのかもしれませんが、そういう機器の貸し出し等々もできれば、介護事業所のほうも助かるし、そこでリハビリされる方も設備が充実したところでリハビリできるので、よくなるのも、改善がスムーズにいくんじゃないかというふうに考えますので、ぜひ、その辺のバランスをとりながら、できる範囲の支援をできるようにしてほしいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 13番、佐藤隆信君。佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

初めに、前回の議会で、一般会計補正予算で人権同和対策費683万2千円について、なぜ、今補正で必要なのかをお聞きしました。答弁は人権と年金係のためと答弁がありましたが、私はその点について反対討論も行い、その理由も申し上げました。

そこで、今回は職員を新たに配置をし、予算も組みました。平成29年度の当初予算を人権同和対策費で組んでいます。その後の予算をそれに基づいて、今度新たに予算をつけました。その予算で、どういうところに必要だったのか、お聞きします。

まず、初めに、日出町には、同和対策指定地域の部落はありますか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

日出町に同和部落指定地域はありますかという御質問ですが、日出町に同和地区の地区指定をした地域はございません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 指定地域はないということなのですが、では、指定地域がないのに、同和対策として、どのような施策を今後行いますか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 同和対策として、どのような施策を行いますかという御質問ですが、昨年12月に部落差別の解消の推進に関する法律が公布、施行されました。日出町は啓発のために法の施行をお知らせするチラシを作成し、各戸に配布しました。今後についても、法の周知と同和対策の正しい認識のための啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 各家庭にチラシとして入った、これだと思います。この中で、地方公共団体の責務ということで書いています。ただ、この中に、地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとするというふうなことがあるので、その点について、もうちょっと今後調べます。

次に、職員配置をしました。じゃあ、同和対策室をつくる計画はありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

日出町は、これまで、人権課題解決のために偏見差別のない誰もが安心して暮らせることができるまちづくりを推進して、人権教育や啓発活動を実施してきました。しかしながら、今日に至っても、同和問題、女性、子供、高齢者、障害のある方、外国人などに対する人権侵害や社会弱者と呼ばれる人たちの差別が存在しています。

また、近年、社会情勢の急激な変化や国際化、情報化などを背景として、DVや子供の虐待、インターネットへの書き込みによる人権侵害、LGBTを初めとする性的マイノリティに対する偏見や差別など、新たな人権差別も発生しています。このような課題や価値観が多様化する社会においては、一層重層的かつ効果的な取り組みが求められるとともに、地域の実情に即した施策が重要です。人権は行政のあらゆる施策にかかわりますので、同和対策だけにとどまらず、人権課題の解決のために役場内の体制づくりが必要です。そのための組織につきましては、社会や地域の情勢を踏まえて、しっかり対応していきたいと考えておりますけれども、同和対策に特化した課等をつくる予定はございません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長が今の質問の中で、同和対策に特化したことはしないと、

人権問題全般にして取り扱おうと、それは、私はよくわかるんです。それは当然するべきだというふうに思います。

次に、今まで、人権同和対策の職員は非常勤体制でやっていました。今度は、新たに正職員として、職員を配置しました。その人はどんな仕事を今後するのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 担当職員はどんな仕事をしますかという御質問ですが、まず、住民課には同和対策に特化した専任職員は、配置はしていません。人権全般についての啓発事業を主業務としている人権推進係において、日出町人権教育啓発推進本部会議等を会議の開催や県等の主催する人権に関する研修や会議への参加、啓発のためのチラシや広報誌の作成、講演会などの啓発活動等を行っております。

また、人権推進係に人権に関する相談の窓口を設置して対応をしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それは、今までの非常勤ではできなかった新たなことをやるということなんだというふうに思います。

じゃあ、次に、その職員を配置した中で、私は正職員を新たに配置したんだから、当然今までと大きな違いが出てくるんだと思います。役場の職員や地区公民館などで、住民の教育、啓発活動などを今後行うようになるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 役場職員や中央公民館などで、住民に同和教育などを行うことになるのかという御質問ですが、日出町は、日出町人権教育啓発基本計画に基づき、人権教育や啓発を推進しております。

推進体制として、まず、町職員、教職員、福祉保健関係者への研修、次に、人権講演会や広報誌など、あらゆる場での研修機会と情報の提供、続いて、家庭、地域、団体等、それぞれが実施主体となって、学習や情報提供できるよう支援指導を行うとしております。このような情勢の中、同和教育問題だけでなく、あらゆる人権に対し、今後、さらに正しい理解や認識を持ってもらうよう啓発していくようしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今まで、それはやってなかったんですか。それとも、今後新たに入れるわけですか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

この事業につきましては、日出町人権教育啓発基本計画に基づき、これまでもやっておりました。さらに、今の社会情勢に、新たな差別事象やいろいろな人権にかかわる問題がありますので、さらにそれを強化していこうということでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） じゃあ、次に質問します。

それを強化していくというように言っていました。じゃあ、そのときに特定の団体の職員などの講師に依頼をしてすることがありますか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 特定の団体の職員などを講師に依頼することはありますかという御質問ですが、基本的には、学習会や研修会で講師依頼をする場合は、主に大分県人権同和対策課に相談し、県の人権講師団の中から紹介していただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ということは、特定の団体の講師依頼は、町としてはしないということなんですね。

次に、予算のことで、財政課に聞きたいと思います。

同和予算については、29年当初予算幾らついていましたか。人権同和予算。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 済みません。即答できなくて、申しわけないんですけども、また、後で調べて報告したいと思います。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 当然お金のことだから、同和予算276万1千円です。それと別に同和教育費、研究負担分が50万円、約300万円です。この今度の新たな同和予算682万2千円を認めたのは財政課だと思います。この前、当初の予算29年度約300万、これは多分これで1年間の人権同和対策ができるというふうで認めたのであります。ところが、補正予算で、新たに682万2千円出ました。この計画はどんな計画で財政課はこの予算を認めたのか。当初予算では足りないということで、多分補正で認めたと思いますが、どういう計画が中身にあって、認めざるを得ない、要するに補正ですから、当初やないんですから、多分緊急性があったと思います。認めざるを得ないような事業計画が出てきたのか、その点を答弁お願いします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 補正予算で、同和対策予算が増額になったというお話ですけども、財政としましては、同和対策予算を増額したという意識は持っておりません。住民課の中の全体の職務の量、それから人員配置の量を勘案しまして、そこに職員の臨時でございますか、配置するのが適当であろうという形で、予算づけをした形でございまして、特別、同和対策に対する予算を増額しようという意識ではございません。そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） でも、これは、名目は人権同和対策ですよ。予算の名目は。そうでしょう。人権同和対策予算と言ってついています。だから、当然、人権同和対策予算、当初予算のつけた約300万に上乗せをして、要するについた。これでは1年間の人権同和対策予算1千万ですよ。1千万に膨れ上がったということは、それなりの施策をきちっとあなたたちに納得する、補正でつけるわけですからね、当初予算じゃないんですよ。補正というのは緊急、私が言っているように、緊急な課題があった。だから、これだけの予算を認めたということなんです。だから、それは、私は簡単じゃないと思いますよ。これだけの予算を補正で、当初予算の組んだ約4倍認めたわけですから、それは具体的にはどういうものがあったわけですか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

9月の補正につきましては、4月に人事異動がありまして、そのときに職員が1名増になりました。当初、当然それについては予算を組んでおりませんので、6月に補正をさせていただきました。内容につきましては、先ほども申しましたけれども、人権全般に関する啓発事業等を積極的にやっていくということで、補正させていただいたものであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） その職員問題は、前回私が委員会で質問したときにあったのは、建設課の人員を1人異動しただけで、何ら予算的には問題ないと言った。ところが、建設課には新たに人を配置しているわけですから、当然、人権対策同和職員を1人新たに課に配置したということになるわけですよ。何ら、建設課が減ったから、そのまま予算的にも関係ない、いや、異動しただけだというふうにはなっていないわけです。だから、建設課の減った分は建設課に新たに新しい人が入り、人権対策同和室に同和の人として、職員が1人配置されたわけです。だから、それは問題ないということで、私はないと思います。だから、私は、先ほど財政課にこれだけの予算を新たに組む以上、当然それなりの事業が財政課に、財政課が納得するような事業計画が出されたと思うんですよ。それを具体的に財政課が言わないというのは、私はおかしいと思うんで、

その具体的な計画はあったんじゃないですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 先ほども申しましたとおり、財政課としては、同和対策に特化して予算づけをした意識はございません。具体的な計画もございません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） いや、財政課が、今それなりに財政が厳しいという中で、いろいろな事業をするときでも、予算がないと言って、なかなか補正では認められないのに、この分だけにはこれだけの多くの予算、当初予算からすれば約4倍の予算を認めるということに対して、何も大きな何もないで認めるということは考えられますか。私はおかしいと思うんですよ。これだけの予算を補正で認めるということは、当分それはしなければならぬような緊急的な課題があったからこそ、当初予算からすれば約4倍もなる膨れ上がる予算を認めたというふうに私は思いますよ。それなのに、いや、そういう具体的なものはなかったなんか言うこと自体がおかしい。それだったら、なぜ、認めたんですか。私はおかしいと思います。

次に、来年度、平成30年の人権同和対策予算は幾らぐらいを見込んでいますか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 来年度の同和会計予算は幾らぐらいを見込んでいますかという御質問ですが、事業において、同和予算というものはございません。人権に関する全ての事業は人権同和対策費という予算において支出をしております。

来年度の人権同和対策費予算につきましては、日出町人権教育啓発基本計画を改訂しますので、その冊子作成のための印刷製本費を要求する予定にしております。そのため、人権同和対策費は、増額要求になるかとは思いますが。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それは今年度の当初予算に比べて、どれぐらいふえる予定ですか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えします。

人件費につきましては、ことし補正した金額ぐらいとなりますので、約全体的には1千万円ぐらいの予定になるかと思えます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 多分そういうようになると思うんですよ。1回ふやせば、絶対

それは下げられない。結局、今まで日出町が人権同和対策並びに人権活動を約300万、その他少しあります。それでできたのが、結局は来年度から1千万を予算に組まなきゃならないというふうになるわけですよ。だから、私は、この問題について、中身はどんなことかというふうに質問しているわけです。

今、日本の中で、先ほど町長が言われましたように、企業や学校、友達の中、地域の中で、人権問題、差別や区別の問題はたくさんあります。私は、人権問題は部落差別に特化するのではなく、人権全体の問題だというふうに思っています。障がい者に対する町の雇用の問題、本当に町長のこの前答弁は冷たいものでした。私は、人権問題は行く着くところ、人間の内心の問題だというふうに思っています。一人一人の人間が本当に自分の幸せと同時に、そういう人権問題を抱える人たちをともに幸せにしたいというふうに考える。そういう人間社会こそが今私は求められていると思います。大変難しいことです。でも、私は、そういう社会を目指して頑張っていきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に、日出町ふれあいセンターの利用について質問いたします。

私は、この問題は、もう何回となく、ふれあいセンターができたときから質問を繰り返してきました。前町長の工藤町政は、この問題について、なかなかうまくやらなかった。だから、今の現状があるというふうに私は思います。

そこで、日出町ふれあいセンターは、約校区ごとにあります。日出町は、町の中はない。が、このふれあいセンターを立ち上げたときから、ふれあいセンターの運営、どのように行われてきたか、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） ふれあいセンターは18年から設置をしております。この間、どのような運営をされてきたかということですが、実際のところ、施設の管理運営、主に貸し館業務、このような形になっておりますし、今、地区公民館との事業の支援なども行っているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そもそもふれあいセンターの目的、つくった目的は何だったんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 目的につきましては、地区住民の交流を図り、住みよい地域づくりを推進するための拠点施設として、設置したところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 当初、私もそのとおりだと思います。ところが、ふれあいセンターを担当する課がいろいろ変わりました。公民館、総務、企画財政というふうに転々と変わっていきました。そこで、各地のふれあいセンターで、村づくり、地域づくりを組織的に行われている、ふれあいセンターが現在ありますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 村づくり、地域づくりを行われているふれあいセンターありますかとの御質問でございますが、実際にはございません。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 長い間、ふれあいセンターがかかわって、まだ、一つもそういう組織ができていないということは、私は、やはり、行政の怠慢だったんじゃないかというふうに思います。

大神地区では、一時そういう組織をつくりました。でも、当時、役場のほうは、いや、そういう組織じゃなくて、区長さんを中心とした公民館長さん、そういう人を中心とした組織づくりに変えられました。でも、結果的には、それは、区長さんや公民館長さん忙しくて、村づくりとか、地域づくりに手を出すことが困難だったというふうに思います。それで、今のような状態になってしまいました。

今、ふれあいセンターの職員、非常勤なんですが、何人で1週間に何日働いていますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 各ふれあいセンター4つございますが、各1名配置しております。

1週間といいますか、月に17日の勤務となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 当初は2名いたんですよ。それを今度減して、減した上に、1カ月にわずか17日です。要するに、ふれあいセンターは本気になって当初の目的のように、地域づくりや人間づくり、そういうものをするんじゃなく、するんではないんです。本来しなければならなかったのに、それをいつの間にか、こういう形になってしまって、貸し館状態になってしまっていたというふうに私は思います。

じゃあ、今、ふれあいセンターに使っている予算は幾らぐらいですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 施設管理費といたしまして、光熱水費、ガス代、修繕料、その他あとコピー代と事務用品などを計上しているところであります。

平成29年度予算で見ますと、218万9千となっております。以上であります。それと済みません。あと、職員の人件費も4人ございますから、669万1千となっております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） この218万9,200円ちゅうのは、4館、各地を合わせてですか。はい、はい。

次に、今後、このふれあいセンターをどのように運営していくのか。そのために、どの課が担当をこれをするのか。その点について。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 現在、御承知かと思いますが、行政部局と教育委員会部局の2枚看板という形で、各々が事業を進めているところあります。

今後、実際には、以前より公民館活動が盛んでありましたので、今後とも公民館事業に加えて、御指摘のように、地域ごとの特色を生かしたまちづくり事業を一体的に展開できる新たな組織体制と、実際には、担当部署も一つに一本化して、その方向で検討してまいりたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私も当初から、このふれあいセンターは、公民館が基本的には担当すべきじゃないかと言ってきました。でも、前町長はなかなかわかってもらえませんでした。なぜなら公民館とはそもそも、人づくりであり、地域づくりであり、地域活動を強化する、それが公民館の本来の私は仕事だと思います。だから、ふれあいセンターを当初の目的のように、そういう形にするんなら、当然公民館が担当すべきでした。ところが、前町長は、何か公民館活動がよくわからないのか、わからないけど、いろいろなところに振り回して、結局は何もできなかったと。長い間かかって、何もできなかったというのが現状です。今、総務課長のほうから、公民館が今後は担当して、そして、地域づくりに本格的に取り組むというふうにあったので、それは、私は、それが妥当だというふうに思います。ただ、このふれあいセンターは、本当に私は重要な地域の施設だと思っています。当初は、本当は役場の支所でした。ただ、当時、支所は課長まで配置して、市町村合併をしないまちづくりのときに、課長さんを配置して、職員一人配置して、支所を置こうという状況だったんですが、最終的には全部正職員を引き上げて、結果的には、ふれあいセンターという形になりました。だから、本来ふれあいセンターは重要なその地域の拠点なんです。だから、この拠点を本当に生かして、地域の住民組織をつくれれば、私は地域ごとの

本当によいまちづくり、地域づくり、人づくりができるんじゃないかというふうに思いますので、その点ぜひ今度は公民館が担当する、そのようにしたいということなので、ぜひ、力を入れて、まちづくり、地域づくりに、また人づくりに、このセンターを利用して、やってください。そのときの組織づくりに、今度の町長は違うかもしれませんが、前町長は区長さんを常に中心でした。でも、こういう組織は、区長さんだけではできるようなものじゃないと私は思います。地域で活動している若者や奥さんたち、また、産業に従事している専門家、そして、その中に区長さんもいるのはいいですけど、区長さんを中心にして、公民館長を中心にした組織づくりでは、私は、今までやって成功しなかったんじゃないかというんで、組織づくりを広範な人たちに入ってもらった組織づくりをしてもらいたいと思いますが、その点はどのように考えますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 先ほどのふれあいセンターが各地区においては、以前より公民館活動が中心で地域づくりを行っておりました。ですから、公民館が担当するとは申し上げておりませんので、今後一本化する中で、その点は検討させていただきますということであります。

今の御質問でございますが、実際に議員御指摘のように、各地区には多くの団体がございます。その団体を集めまして、多くの皆様より御意見を伺う中で、そういう組織をつくり上げまして、意見を伺い、本当に各地区に合った特色ある地域づくりをできるような組織、また、取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 長い間、ふれあいセンターがふれあいセンターらしい活動がありませんでした。でも、これを機にして、ふれあいセンターが本当に住民から慕われるふれあいセンターらしい組織体制と活動をぜひやってもらいたいというふうに思います。町長も変わったことですから。

ひとつ、町長だけ、町長お願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ふれあいセンターのあり方、前回も申し上げましたが、私は、このふれあいセンターという言葉が施設のあり方をわかりにくくしているんじゃないかなというふうには思っておりました。今回、総務課長のほうから答弁申し上げましたように、一元化する中で、もうちょっとわかりやすい、皆さんが地域の活性化に取り組んでくれやすい、そういう拠点になるようにつくり上げていきたいというふうに思っております。

佐藤議員が今地域の若者と地域づくりに関心のある方というお話だったと思いますが、そういう方も発掘する中で、いい拠点になるようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ぜひ、そういう、名前はいろいろでもいいですけど、そういう館に、ぜひ、してもらいたいというふうに思います。

次に、学校給食について質問いたします。

学校給食に日出町の農水産物の利用が一部していると思います。前回の議会で日出町給食センターの使っている食材費は約1億5千万円と言っていました。いろいろあると思いますが、そのうち、日出町で使用できる食材がかなりあるというふうに思います。現在センターに使われている日出町の農産物、農水産物、全体の何%ぐらいでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校給食センター所長、一丸博文君。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

当給食センターでは、1日当たり約2,800食の給食を提供しております。御質問の現在給食センターに使用している日出町の農水産物は全体の何%利用していますかという御質問ですが、野菜、果物の日出産の利用割合は17.3%になります。

水産物につきましては、ちりめんとハモは日出産を使っております。他の魚類等の水産物は県漁協や学校給食会等から冷凍の切り身等を購入しております。

お米につきましては、全国農業協同連合会、学校給食会を通じまして、日出産米を使用しているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 水産物を除いて、果物や野菜を含んで、17.3%、本当にわずかだと言えます。これは給食センターだけが悪いんじゃないから、いろいろな問題があるから、こういうふうになっているというふうに思います。

では、少し金額についても聞きたいと思います。牛乳や加工品はかなり、なかなか日出町で調達できないんじゃないかというふうに思いますが、その農水産物の使用している金額は大体ほぼどれぐらいか、わかれば、教えてください。

○議長（白水 昭義君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） お答えします。

牛乳や加工品以外の使用する農水産物の金額ですが、28年度実績で、年額約1,800万円でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 金額にしても、全体の使う金額からすれば、ほんのわずかだと思います。

次に、日出町で生産された農水産物を少しでも多く利用しようとするれば、生産者、農協や農民、漁民も含めてなんですが、多分、学校給食ですから、余りばらばらで何でもいいちゅうふうにはならないと思います。一定の形、品物もそろえて、子供たちに公平性が行くような品物でなくてはならないと、ではないかというふうに私は思います。その上で、そういう団体や農家が給食センターに入れるには、出荷するには、どんな方法をとれば、給食センターとして、ああ、これならいいですよちゅう方法があれば、教えてください。

○議長（白水 昭義君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） ただいまの御質問ですが、日出町で生産される農水産物を少しでも多く利用しようとするれば、どのような組織をつくれればよいかという御質問ですけど、当給食センターとしての意見といたしましては、年間を通しまして、安全で安心な野菜等を量、価格ともに安定して提供していただける組織が必要と思われまます。具体的な組織については、ちょっと、私のほうではちょっと答弁できませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ちょっと組織って言ったんが、私がちょっと悪かったんで、ごめんなさい。生産者がどういうふうな方向を出せばいいかちゅうことで、今言ったように、安心して、安全で安心で、そして、量的にもきちっとした量を入れてもらいたい。それは当然だというふうに思います。

もう一つ聞きたいんです。今、農産物、食料、水産物を含めてなんですが、特に安全性が問題になっていると。遺伝子組み換え農産物やいろいろあります。そこで、給食センターに入れる農産物の農薬などの指定、この農薬をやっているのはだめとかいうような、そういう指定があれば、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 農薬など定まったものがありますかということでございますが、特に学校給食だからといいまして、定められた農薬はございません。ただ、私のほう、年1回ですが、大分県薬剤師協会に依頼しまして、野菜の残留農薬検査を実施しております。ことしては9月にナスビの残留農薬検査を実施しましたが、残留農薬は検出されなかったことを報告を受けております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 多分、そういう安全性は、農薬の問題とかが一番問題に私はなるんじゃないかというんで、それは生産者が今結構厳しい段階があるんで、きちっとそれに違反しないような農産物をつくるというのが私は最も基本だというふうに思います。

先般、農協に行って、担当課長さんと、こうこうして、給食センターには年間これぐらいの予算を使って、農産物を入れているというんで、農協も本気になって、給食センターや農林水産課に話に行って、どういう方向で、どういう形で入れれば、できるのかと。また、季節的にはいろいろな問題があるんで、日出町でできる農産物をどうすれば良いというふうに、ぜひ行って、そういう計画を立てたらどうかというふうに提起をしていましたが、そういうお話があったでしょうか。

○議長（白水 昭義君） どなたか、答弁されますか。農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） ただいまの質問でございますけども、農協のほうから話があったかということでございます。私、直接対応はいたしてございませんけども、生産者団体、農協のほうから、今、議員がおっしゃられたような旨の御相談があったことは聞いてございます。その中で、実際給食センターで使用する作物ですから、農林水産課として、どうこうという話を具体的にはいたしてないというところで、窓口として、橋渡し役というところで、考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。（「給食センターはなかったん。給食センターはなかった」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 当センターのほうには、そういうお話はありませんでした。以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、農協の担当課も結構、最近は農協問題いろいろあるんで、今までと違って、結構頑張ろうというような形に、担当課長さんやその周囲の人はなっているように、私は思われます。農林課のほうには一定の相談もあったということなんで、農林課が仲介役のようになるというふうに言われたんで、ぜひ、その仲介役になって、給食センターが年間どれぐらいの量で、どんな品物をどの季節にどれぐらい入れると。そして、品物については、どういう品物をきちっとそろえてもらいたいというふうなことの計画を出してもらって、ぜひ、農林課が仲介役として、農協や農民団体や農民にそのことをお知らせをし、日出町でつくる学校給食センターに、日出町のつくる農林水産物が少しでも多く行って、予算的には日出町の皆さんの税金や給食費を使うわけですから、それが農家や団体に返れば、それはまた循環社会としては、私は一番いいんじゃないかと、ぜひ、そういうことに全力、力を尽くしてもらいたいというふうに

思います。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 1番、衛藤清隆君。衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 1番、衛藤清隆です。通告書に従いまして、一般質問を行います。  
まず、最初に防災についてです。

ことし7月に福岡県、大分県の一部に梅雨前線と台風による集中豪雨で、大規模な災害が発生をいたしました。この九州北部豪雨では、消防団員のとうとい命も犠牲になったところがございます。幸いにも、日出町では、河川の氾濫や土砂崩れなど大きな災害もなく、本当に日出町は災害の少ない自然環境に恵まれたよい町だと実感したところです。

日出町では、地域の防災対策として、各自治区に防災士の養成をここ数年行ってきています。各自治区には防災士がほとんどいると思いますが、行政はこの防災士を防災対策での位置づけとして、どのように行おうとしているのか、何を望んでいるのか、お聞きをいたします。

次の質問からは、質問席より行います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 防災対策の位置づけという御質問でございます。

現在、防災士を養成しておりますが、防災士の位置づけといたしまして、災害の発生直後から初期段階における活動の担い手として、位置づけております。今現在も防災士として、最低限の知識の習得すべき技能等に向け、各種の研修会などを行って、防災士の資質の向上を図っているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 今、どのくらいの防災士の総数で何人育成されておりますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今現在179名でございます。うち、女性が26名というふうになっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 防災士は任意団体の防災士会に加入して活動していると思いますが、各自治区で防災士の活動がなかなか見えてきません。防災士はスキルアップ研修、そして、各種イベントで防災士会のブースを設置して、防災意識の啓発を行っているようですが、せっかく多くの防災士を養成したのに、活動が十分でないと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 179名おりますけど、活動が十分でないという御指摘でございます。先ほども申しましたけど、防災士としてのスキルアップ研修年3回行っておりますし、これにつきましては、災害発生時にまず防災士として、各自の家庭はまず家庭で、自分の家庭はもとより地域、職場において、被害が少しでも軽減されるよう、隣近所の安否確認とか、救出救助のそのような中で、協力支援など、さまざまな活動を行っていただきたいと考えておりますが、現在、実際に、今週の土曜日でございますが、九州北部豪雨で被災しました日田市のほうに防災士会の研修を行うようにしています。内容につきましては、実際に吹上地区の自主防災組織であります、そこの区長さんに被災の体験のお話を聞きながら、現地を見ながら、今後日出町防災士会として、どうあるべきか。貴重な体験をもとにお話を聞く中で、日出町として、どのようなことができるかという研修を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 今、スキルアップ研修とか、研修行っておるようにはあるんですが、余り参加が多くないということを知っております。防災士、防災の専門的な知識を持っていますので、もっと各自治区で行政と一緒に、防災訓練や防火、防災研修を行っていてもよいと思っております。

今年度より防災専門の危機管理室も設置したことで、多くの防災士がおりますので、何か新しい感覚を持って取り組んでもと思っておりますが、どうでしょうか。お聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 本年、危機管理室を設置していただきました。その中で、防災、消防等の専門の部署ができました。そのことにより各関係機関と連携・調整が以前より本当にスムーズになったと考えております。また、部署ができたことにより業務が集約されて、今現在、避難マニュアル、避難所運営マニュアル、BCP等、そのようなマニュアルの整備に取り組んでいるところであります。そのマニュアルを整備しながら、災害時には迅速に対応するための体制づくりを行っておりますが、実際に防災士の養成等につきましても、以前よりも、この室ができたことにより行っておりますが、まだまだ、御指摘のように不十分かと思っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 次に、各自治区で結成されております自主防災組織についてお伺いをいたします。

町内76自治区に自主防災組織が結成されて、もう10年以上になると思います。その活動内

容はどうなっておりますでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 自主防災組織につきまして、平素より防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検の実施、防災資機材の備蓄といった活動にも取り組んでいただいているところであります。また、災害が発生しましたら、負傷者の救出や救護、初期消火、住民の避難誘導、避難所の運営など、地域住民が協力してお互いを守る共助の中核となるように期待しているところであります。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 自治区によっては、毎年、消防団関係と避難訓練や消火訓練を行っている自治区もあるようですが、自分の自治区に自主防災組織があることもよく知らない、誰がどのような役割になっているのか、全く周知できていない自治区もあると思います。そのような自治区、行政はどのように指導していこうとしているのか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 自主防災組織につきましては、76区全てに設置をしていただいているところであります。活動内容につきましても、自主的に活動していただくと。先ほども申し上げておりますが、まず初期活動等、今現在大きな災害が起こりますと、消防、警察、自衛隊等は隔々まで支援に回れないとよく言われております。そうした中で、自主防災組織の皆様には実際に自分たちの区は自分たちである程度守っていただくということでもあります。しかしながら、自主防災組織の長として、区長さん等をお願いしているところではあります。まだまだ、地区によっては、地域によっては、温度差があるように思われます。今後、私どもも室もできましたし、実際に自主防災組織のいろんな活動に対して、助言や支援を行ってまいりたいと思いますし、そのような意識づけも同時に行っていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） せっかく、この自主防災組織もできておりますので、しっかり活動をしていただきたいと思いますと思っております。

日出町は災害の少ない町と言われておりますが、やはり、町民個人が防災意識を持つことが大事だと思っております。行政は町民への防災意識、防災知識の普及啓発にもっと積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

次に、日出町総合防災訓練について、お聞きをいたします。

平成27年度に日出中学校を中心会場に防災訓練を行いました。その後、行っておりません。当時、これから年1回は実施していくと聞いておりましたが、なぜ、2年間も実施できなかった

のか、また、総合防災訓練を実施する計画があれば、その計画内容をお聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 平成27年度に総合的な防災訓練ということで、私も他の課にありました。いろんな交通車両の出入りで、松の木の問題等もありまして、承知しているところがありますが、実際にここ2年間行ってないというものにつきましては、内容につきましては、理由につきましては、私はちょっとわかりかねます。

なお、今後でございますが、以前も質問でありましたが、29年は実際に訓練は実施してできておりませんでした。30年になりますと、津波を想定した総合的なといいますか、実際に体験型の訓練を計画、今現在しているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 津波訓練ということは、日出町全体じゃないんでしょうか。海岸だけの地区の訓練になるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 南海トラフ地震の影響が懸念される地域を特定して行いたいとも考えておりますが、対象は全町民を対象に呼びかけながら、実際に避難を、津波を想定しての避難訓練等を含めた中で、大がかりでやっていきたいと、今計画を練っているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） ぜひ、実施の計画をお願いしたいと思います。ここ数年来、集中豪雨や地震災害が大分県や隣接の県で起こっております。ぜひ、日出町総合防災訓練の実施をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、今年度4月より総務課内に危機管理室が設置されましたが、今までとどのように変わりましたか。お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 先ほども申しあげましたが、防災や消防につきまして、専門的な室ができましたので、それに特化した十分専門性を持った仕事ができるということがあります。なお、避難マニュアル等も本当に本年度中につくり上げたいと思っておりますし、残りの川崎方面並びに南端地区についても31年度をもってつくり上げたいと思っております。ですから、今後、ことし初年ですから、来年は今まで以上にしっかりしたいろんな活動が、事務が進むと思われています。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 衛藤議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。（発言する者あり）一般質問の途中ですが、（発言する者あり）申しわけありません。防災について、じゃあ、最後まで行って、それが終わってから休憩に入ります。

じゃあ、続けてください。衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 次に、危機管理室ができましたが、指揮命令系統について、お聞きいたします。

火災時の対応にも疑念を持ったところではありますが、大きな災害が発生した場合に、この指揮命令系統が混乱するのではと思っておりますが、この点、どうお考えでしょうか。お聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 指揮命令系統につきましては、実際に消防署等から連絡が担当のほうに入ってきてまして、瞬時に部長であります町長等に連絡をして、対応をお願いするところがありますので、一度、消防署からの連絡のふぐあいがありまして、うまくこの指揮系統に支障を来したと事例ありますが、今のところ、支障はないと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） ことし、この前何月だったですか、大神の火災事故の対応を見たときに、ちょっと危機管理室ができて、最高責任者が室長じゃなくて、総務課長ということで、よろしいでしょうか。何か、ちょっと私疑問を持ったので、質問いたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 最高責任者につきましては、町長だと思っておりますが、あと、実際に初期の段階の命令等には、うち危機管理室ができておりますから、室長は出ておりますし、その上に私もおりますので、順次報告があるということにしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） この指揮命令系統につきましても、しっかりやっていただきたいと思っております。危機管理室は災害時には、消防団員関係や各種機関、団体との連絡調整など、一番重要な部署になると思っておりますので、もっと外部に見えるように取り組みや活動を積極的に行っていていただきたいと考えております。

次に、消防団についてです。

○議長（白水 昭義君） 衛藤議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく中断して休憩したいと思います。これ

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午後1時10分より再開いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、衛藤清隆君。衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 次に、消防団についてお聞きをいたします。

今、消防団員の減少が問題になっております。昨年1年間で、県下で383名の減少となっております。将来の消防団員を育てようという取り組みを始めております。それが「かた昼消防団」です。小学校高学年、中学生を対象に構成され、地域活動を通して、消防団活動を理解してもらうのが目的で、今、その活動を指導する地域アドバイザー養成研修に日出町消防団員も参加しているところです。

この「かた昼消防団」の施策についての取り組みについて御意見をお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 「かた昼消防団」の取り組みについてという御質問でございます。

「かた昼消防団」は大分市のある地区で結成されたものをモデルとした少年消防クラブであると聞いております。小学生、中学生を対象に、消防や防災に関するさまざまな体験を行うことで、将来に地域の防災力を高める人材となるよう消防団が中心となって、育成を行っている取り組みであるそうです。

この「かた昼消防団」の運営につきましては、消防団と、また、その協働が不可欠であると思っております。今後、消防団、そして、教育委員会等と協議をさせていただきながら検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） ぜひ、これは前向きに消防団確保に向けて、お願いをしたいと思っております。

そして、消防団を中核とした地域防災の充実強化の法律もできております。住民の安全確保、また、減災体制の強化をうたっております。ぜひ、日出町でも消防改善を含めまして、最低でも条例定数の団員確保をしていただき、災害対応に努めていただきたいと思います。よろし

くお願いをいたします。

次に、休校中の南端小中学校についてです。

これは6月の議会において質問いたしました、町と地区の代表で構成するあり方検討委員会を設置するというので、8月に開催していただき、できれば、教育の場として、活用で模索していくとの結論でしたが、現在、どのような状況になっているのか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、6月のときに一般質問していただきましたので、それ以降の状況についてお答えさせていただきます。

議員にも委員として加わっていただきまして、南端小中学校のあり方検討会を7月28日に開催いたしました。

検討委員会の中では、いろいろな意見が出ましたが、結論としましては、学校を廃校とし、行政財産の用途廃止を先行させるのではなく、地域活性化につながる利活用の方法を模索しながら、その利活用が貸し付けなどの方法をとらなければならない場合には、同時進行で行政財産としての用途廃止の事務を進めていくこととしました。

その後に大きな進展はございませんが、教育委員会では、活用の検討をしていただくために大学等へのアプローチを試みているところでございます。

また、外部の団体が活用の提案をしやすい環境をつくるための方策を政策推進課と連携し、検討しているところでございます。

また、企業誘致の選択肢をふやすために、商工観光課の協力のもと、多方面からの情報収集と交通の利便性の高い南端小中学校をアピールしてく方法についてもアドバイスを受けているところでございます。いずれにいたしましても、何らかの具体的な提案ができるようになった際には、第2回目のあり方検討会を開き、各委員の御意見を伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きの御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） また、今、説明のありました、あり方検討会は、また、2回目もまた開いていただくということでございますが、地区住民は、どのようになるのか、また、なっていくのかということが一番心配しているところでございます。もう休校になって2年になろうとしています。あと、どのくらいの時間が必要とお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） はっきりした、いつまでという期間は、ちょっと申

し上げにくいところがありますが、引き続きの努力をしながら、地元の方とお話をして、方向性を見出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） ぜひ、早急な解決をひとつお願いしたいと思います。

次に、同じく6月議会で質問いたしましたスクールバス運行計画についてです。

保護者の負担軽減で子育て支援になるのではと質問をいたしました。子供の送迎のスクールバス運行は子育て支援に結びつかないという答弁をいただきましたが、町長の公約の給付型奨学金も子供を就学させるための施策だと思います。子供の就学という面では、子育てにつながると思いますが、保護者の大きな負担となっている今の状況をどのように改善、検討していこうかと思っております。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） スクールバスの件でございますが、対象となる児童生徒の登下校に関する現状把握を現在進めておりますので、その結果を集約して、どのようなあり方が考えられるのかを研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） これも、結論が出てないようですが、ぜひ、前向きによりしくお願いいたします。

これからも、今年の議会で質問をいたしましたことですが、再度、どのように変わってきたのか、それをお聞きしたいと思います。

次に、農業振興についてです。今、日本の農業は小規模農家から大規模農家を支援する施策にと変わってきていますが、どうにかしていただきたいという思いで、この農業振興について質問をいたします。

1年前に質問させていただきました、日出町の基幹産業の施設であります農業を取り巻く情勢が大変厳しいものになっています。水田農業につきましても、30年より米の生産調整、そして、直接支払い制度も廃止されます。それでなくても高齢化が進み、後継者不足で、町内あちこちに耕作放棄地が多く見られるようになってきています。まだまだふえていくと思いますが、現状はどうなっていますか、お伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

高齢化でふえる耕作放棄地の現状はという御質問でございますけれども、5年ごとに実施をされ

ます農林業センサスでの日出町の耕作放棄地面積につきましては、2005年で427ヘクタール、2010年が445ヘクタール、2015年が460ヘクタールと増加をしてきてまいっております。耕作放棄地が増加しているのは、農業者の高齢化も含めまして、全体的な農家数の減少など、農業の担い手不足が大きな要因となっているのだろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 今までは、この耕作放棄地や荒廃地には太陽光発電が設置され、災害の発生懸念などで地元とのトラブルの一因にもなっている地域などありますが、行政として、この耕作放棄地や荒廃地の有効利用、何か、打開策、改善策は検討しておりますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 荒廃地の有効活用はという御質問でございます。

継続的な営農なしでは農地の適正な維持管理は困難であり、高齢化や耕作者が減少する中、大きな課題となっております。荒廃地対策といたしまして、町内外からの新たな新規参入者や帰農者に対しまして、農地の流動化を進めていくことが重要であろうというふうに考えています。

昨年は福岡から法人1社が参入いたしまして、キウイ栽培を始めました。本年度につきましては、杵築市から1社が参入をして、水耕ネギを栽培する予定となっております。そのほかには、高齢化対策の新たな作物といたしまして、手のかからない原料用カボスなどの栽培も荒廃地対策の有効な方法として、関係団体と検討しながら、進めてまいりたいというふうに思っています。

今後も引き続きまして、農業委員会、関係団体と連携をとりながら、遊休農地の現状把握や情報収集に努めまして、規模拡大希望の生産者や新規就農者などへの情報提供を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 今、新規就農者を募集しておるということでございますが、その新規就農者について、対策についてお聞きをいたします。

今までの耕作放棄地がふえる原因は、農家の高齢化と後継者不足だと思います。農業の現在を考えると新規就農者の増加は難しいと思いますが、今どのような施策を講じているのか、計画があれば、お伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 新規就農者の対策はという御質問でございます。

日出町での過去5年間の新規就農者は20名で、そのうち、自営就農者は9名で、ほとんどが法人雇用となっております。特に自営就農者は法人雇用とは違いまして、資金面や技術不足など経

営リスクが高いというふうに言えると思います。新規の自営就農に対しましては、農地情報や資金制度、補助事業等の支援を行うとともに、就農後はJ Aや県の指導員、地域で活躍されている農業者の方々にも御協力をいただきながら、ソフト面でのサポートを行っていく必要があるというふうに考えてございます。

資金制度の活用や施設整備のための国や県の事業を活用していくことはもちろんのこと、今年度から新たに町単独事業といたしまして、新たな担い手支援事業を創設いたしました。施設整備などの負担軽減のため、20万円を限度額とした補助事業でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 今ほとんど新規就農者はいない、法人しかないということでございますが、ぜひ、頑張って、新規就農者を探していただきたいと思っております。

次に、今年度よりカボチャのブランド化について取り組んでおりますが、ことし試作してみて、今後の見通し、そして、これからの次ぐ新しい取り組み計画があれば、お伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） カボチャに続く新しい取り組みはという御質問だったというふうに思います。

カボチャブランド化推進事業につきましては、おおむね5年間で、日出町の特産品でございますカボチャを産地として、ブランド化を図っていきこうという目的のもとで、実施をいたしております。今年度が初の実施で、今年度、来年度は試験栽培として取り組みを進めていくという計画になっています。

カボチャ以外の作物のブランド化につきましては、生産者の所得の向上と安定を目指す上では早急な対応が必要だというふうに思っています。

今後もカボチャのブランド化推進事業の状況を踏まえながら、生産者やJ A、関係機関等と協議をしながら、ブランド化を進めていく作物の選定、手法等について、調査研究してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） ことし、試作をしてみて、見通しはどんなふうですか。今後の見通し。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 本年度、試作をいたしまして、市場出荷と新規の6次産業化ということで、加工品についても試作を繰り返してまいりました。加工については、販売まで至っ

ておりませんので、答弁は控えさせていただきますけども、市場に出荷した分については、目標よりも大きく下回る状況でございます。ただ、これについては、先ほど申し上げましたように、1年目でございます。今後、じっくり腰を据えて、来年度も試験栽培でございますので、いろんなつくり方を視野に入れながら、試行錯誤しながら、目標値に近づけてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 農産物のブランド化は、簡単にはいかないと思いますが、農家や農協と相談、協議をして、立派な日出町ブランドをつくっていただきたいと思っております。

次に、堆肥の助成についてです。

町長の公約で、農家に肥料の助成を行うとして予算計上していますが、町内堆肥で肥料登録している以外対象にならないとなれば、2社しかありません。野菜農家は余り鶏ふんは使わないと聞いております。飼料米の耕作しか対象にならない、こう思っております。来年度も事業を継続するのであれば、農家の意見もよく聞いて、よりよい事業にしてもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 堆肥の助成事業の拡大はという御質問だろうというふうに思います。

堆肥の助成事業につきましては、利用者の反応を含めまして、前回の議会でも御質問を、御指摘をいただきました。堆肥の助成は生産者の生産経費の軽減と町内で発生いたしました堆肥を町内で消費させるという環境に優しい循環型農業を目指す目的で、今年度から実施している事業でございます。

補助金の要項上、供給側の堆肥生産者等が堆肥取締法に基づく手続を行っていく必要もあり、当初は補助対象の堆肥が鶏ふんしかないという不満の声もお聞きをいたしております。現在は、先ほど御指摘がございましたけども、養鶏業者のほかに養豚業の方にも申請をしていただいているところございまして、今後は鶏ふん以外も利用することができるようになる見込みでございます。

しかしながら、作物によりましては、種類が限られるなど、まだまだ課題も多く、事業目的であります生産経費軽減という目的からも、生産者の方々が広く活用できるよう引き続き町内の他の畜産関係者にも手続をとっていただけるように、周知やお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 衛藤君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） また、この堆肥助成の拡大に向けて、十分に農家団体や農協と協議していただきたいと思っております。

私の質問は以上で終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 15番、佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 15番、佐藤二郎でございます。ことしも師走に入り、残すところが少なくなりました。本田町長以下執行部の皆さん方には、日出町も人口が減少傾向になるかとしている、このさなか、大変厳しい中、日夜、町政発展、そして、町民福祉の向上のために御努力いただいていることに対しまして、まず、感謝とお礼を申し上げたいと思います。

さて、本田町長は、さきの議員全員協議会だったと思いますが、来年度の予算編成に取り組む方針を打ち出されました。その中で、厳しい財政見通しの中、重要施策を着実に実施していく。事業の費用対効果の検証を行い、緊急性、優先度による事業の順位づけを徹底すると、さらに、第5次総合計画に基づく政策の推進、地方創生の推進に向けた着実な取り組みをいたしますと、持続可能な財政運営の確立等々を掲げて、新年度予算の編成に取り組んでまいりますと、このように報告をいただいております。

そこでお伺いをしたいと思います。

特に一般質問でございますので、町長におかれましては、私ども議員だけではなくて、町民にわかりやすく、町長の声で、町長の考えをお伺いしたいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

まず、初めに、日出町の将来像をどのようにお考えになっているか、お伺いをしたいと思います。御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 佐藤議員の質問にお答えします。

日出町の将来のあり方という御質問でございますが、地方においては、農林水産業など、産業の衰退や雇用の減少、若者の人口流出、ひいては人口減少、高齢化問題などが言われておりまして、こうした現状は日出町においても例外ではないと感じております。

これらの地域の実情や地域が抱える課題に対処すべく、日出町の将来を見据えた日出町最上位計画である第5次日出町総合計画を策定したことは、改めて言うまでもなく、議員御承知のことと存じます。

この総合計画の中には、日出町が目指す町の将来像を掲げております。町民一人一人が愛郷心を抱き、住むことに喜びを感じ、安心して暮らせて、活力が実感できる町を将来像として掲げて

おります。

その将来像の達成に向けて、各施策を展開しながら、日出町が目指す将来像を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 第5次の総合計画、私も何度も読み返させていただきました。

非常に立派な案ができ、そして、議会でも説明をいただきました。今、町長申されたように、ふるさと愛、地域を思う心、こういうところを最後の将来像の中でうたっております。そして、住んでよかった。そして、日出町に住みたい町をつくりたいんだというのを活字で書いているんですね。この辺はよく理解できます。

そこで、ぜひとも、そういう町にするためには、具体的にどういった政策を用いるのか。この辺がどうも、これ、町長就任して以来、一番先に、日出町の育成をつくり上げた資料だと思います。残念ながら、まだ、冊子になったの、私見てないんですけども、案のものしかいただいておりませんが、こういうところのスピード感というのをもう少しいただけると非常にいいなという、若干皮肉を申し上げておきたいと思いますが、そういう中で、ぜひとも、町長は、この将来像の幹部分ですね。幹のところ、しっかりとやはり執行部の皆さん方と十分御報告していただき、特に連携をとっていただく。こういうところに取り組んでいただきたいというのを、きょう、私、これが一番の主題で、町長に申し上げたいんです。そして、町長から、そういった考えを聞きたいんです。きょう、これまで、3名の方一般質問をいたしておりました。各々の担当の課長さん方が各々の政策の中の考えややっていること、これから取り組もうとしていること、きちっと答弁されています。町長、いつも立たなくても、全て答弁がかなっているんです。よくレクチャーされているなというふうに感じました。ただ、残念なのは、連携という言葉を使ったの、総務課長と最後、農林水産課長かな、それは課内の連携という言葉しか使っておりません。横の庁舎内の連携という言葉が誰一人出てないんです。町長。その辺なんですよ。ぜひとも、これだけ優秀な経験豊かな執行部の方々いらっしゃるわけです。各々の管理職の方々も、各々のセクションで磨かれて、経験してきているんです。課内の連携というのはどうなっとるんだろうかな。これを改めて、私もきょう議席ですっと聞いておりました。そういう点で、今、町長、申されたように、日出町の将来像というのはしっかりしたものをおつくりいただいております。ぜひとも、町長はこの根幹となるものをお伺いしたいなど。そして、枝や葉は各々課で、また、課同士の連携をとりながら、実施実行していけばいいんじゃないかなと、そして、町民にお伺いし、町民の声を聞いていけばいいんじゃないかな、こういうふうに感じております。どうか、その辺のところの具体的な、町長、町長の言葉で、活字じゃなくて、言葉で、ぜひ、聞かせてもらえま

せんか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 失礼しました。具体的な施策ということでもよろしいでしょうか。町の将来像の実現のために、7つの政策というのを掲げております。それぞれごとに具体的な施策を定めておりますけども、第5次日出町総合計画においては、実施期間を明確に定めて、集中的に施策事業展開を行う重点プロジェクトというものをその中で定めたところです。

その中の一つは、安心して子育てできるための経済負担の軽減、災害時等における要援護者の支援、日常の生活に密着した道路整備などの安心な暮らしづくりプロジェクトが一つです。

安心して子育てできる環境整備、地域おこしの総合的な推進、安全安心な生活環境づくりの3つを掲げて、子ども医療費助成事業の対象拡大や給付型奨学金の創設、また、災害発生時における要介護者や障がいのある人、高齢者等の災害時要援護者に対する備えに万全を期すために、個別避難計画の策定や福祉避難所の整備、そして、通学路や生活道路の安全化などを掲げています。

もう一つは、町を支えるとともに、町ににぎわいをもたらす人、仕事に視点を置いた町の活力アッププロジェクトです。地域活力の源である人については、町外からの移住定住促進対策を進めます。また、元気と笑顔があふれるまちづくりとして、健康づくりを進めるために、がんの検診受診率のアップや節煙推進事業に取り組んでおります。

もう一つの仕事については、第1次産業の活性化として、日出町の製品のブランド化や就業支援策、商工業の振興として、川崎工業団地の整備、企業誘致による雇用の増大などの施策を講じることとしております。

議員のお話にありました連携という言葉が2人の課長からしか出てこなかったというお話ですけども、課をまたがる事業の取り組みについては、私と副町長がしっかりヒアリングする中で、連携をとるようにしてきております。その辺は十分やってきているつもりでございます。それぞれの課長はそれぞれの課の中で、連携をとってやっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長、今御答弁いただいたこと、一つずつ、私もかみしめて、改めて質問したいなと思ったんですけども、よく町長言われんとするところ、よく理解できます。言われたこと、よくわかります。できましたなら、今の答弁は各々の課、課長さん方がやっていること、やってもらうこと、そういうことだと思っております。ですから、町長は、やはり、町の長として、高いところにおいて、各々課から今言ったような提案事項、そういうものに対して、どうすればいいのか。そういう高い位置で、町長、5次計画の中に、こういうイラストあります

ね。これ、私、語ってほしいんですよ。これを。全体的なものを。今、町長、答弁されたことは、各々が十分わかってやられておると思うんです。そして、町長も就任して以来、子ども医療費あたりもう既に無料化、公約で申し上げたからって、やっているわけですよ。ですから、そういう一つ一つの事業に関しては、もう各課でいいんですよ。そうじゃない、町長は真ん中にいて、上にいて、町をどうやっていこうかと、みんな、どうかと。そして、地域の方、町民の方の意見を十分聞いてということも、これ何度もここに記されているんです。このことを、ぜひ、町長、もう少し高い位置に座ってもらえませんか。それと、今、連携ということで、町長、しっかりと連携とってやっておりますと。以前は、たしか、政策推進課長を中心にやっていたのかな。政策会議というのを以前、私、ときどきお伺いしていたんですが、最近、政策会議というのを、総務課長、政策推進課長、どちらでもいいです、やっていますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） 先ほどの質問にお答えします。

政策会議というか、経営戦略会議というものを組織として構築をしております。近年、開催はしていません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） やはり、今、政策推進課長申されたように、やはり、町長がオービナスに出していただければ、関係する課長を中心にどなたかがですね、総務課長、所管課長おられますけれども、そういった、かなりの、連携という言葉一言でおさめちゃいかんと思いますが、いろんな対応があろうかと思いますが、そういったことを小まめにですね、そして、課長だけじゃなくて、やはり、係長さん同士のそういうミーティングというか、こういうので、町長のせっかくこういった、掲げた施策、政策というのが隅々まで、皆さんが庁舎内で、皆さんが知れ渡ってやっているんだなど、あのことだなど、こういう形になるんじゃないかなというふうには、私、常々感じております。

また、副町長、新たに副町長さん就任されておりますんで、そのかなめに私はなっていたきたいなど、町長さん、お忙しいですから、ぜひとも、副町長がその役割をしていただいて、連携をとっていただいた。先ほどの政策推進会議ですか、いろんなプロジェクトもありました。特に町長の5次の総合計画の中で重点事項というのもございます。また、地方創生の事業もあります。こういうものについても、やはり、検証ということをやって、新年度予算という形になっているわけですが、そういうものも、どういうふうに行われているのか、最近少し見えないんです。町長は町長の考えあるでしょう。私の考えもありますんで、皆さんと、これも必要です。このリーダーシップは絶対に必要だと思います。しかし、担当課やそういった執行部の課長さん方の、

課長の連携のもとで、協議したものはしっかりと町長も聞いてあげていただいて、町民の声を吸い上げていただけるとありがたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。

もう、きょうは、長くするつもりは余りないつもりで立っておりますので、今年度、策定された第5次総合計画、先ほど町長言われた7つ掲げておりますね。この7つを掲げる中で、やはり、効率的、効果的行政運営、この言葉が非常にこう魅力的に見えているんです。こういうことを今年度、また、新年度予算で十分配慮された状況に現在あるか。ないという回答は多分ないと思うんですけども、十分うまくいっていますと、絶賛して、うまくいっていますということができるとか、それだけ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、佐藤議員の質問にお答えします。

御存じのとおり、平成17年から第1次行革プランと、その次に、5年後に第2次行革プランを行い、そのほかに事務事業評価というものをに入れております。ただ、その事務事業評価につきましては、若干停滞している部分ございましたので、次年度、平成30年度当初予算編成方針、当初予算におきまして、事務事業評価を入れてやりたいと考えております。これは政策推進と財政課が、先ほど言います連携しながらやっていきたいと考えております。

また、この新規事業につきましては、当然のことなんですが、継続事業につきましても、5年以上過ぎているものについては、一応、検証するという形のを次年度より導入したいと考えております。

とにかく、新規事業、今まで従来は年数を定めずにやればよいというような意味合いのものもあつたやに聞いていますので、新規事業については、最終年度、周年を決めて、事業年度を決めての事業を取り組んでもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 今、課長の答弁で、やはり、評価というのを大切ですね。結果に対して、よくできれば、よかったなど。うまくいかないのは、何か、うまくいかないのかなど。先ほど農林課長言っていましたけども、カボチャ、うまくいかなかったと。ことしはいかなかったと。しかし、取り組んだ以上は経営努力して、どうかやっという、そういう努力、評価を、生かせる評価をしていただく。こういうことが一番必要だと思うんです。そういう中で、午前中に私質疑をさせていただきました。特に財政について、いかがかなと思うんです。総合計画にも出ておりますが、健全な財政運営の確立という形で、このためには今課長が答弁されたように、総合戦略のKPIという方式用いていますね。ですから、大方できたといいますか、もう

5年間で2年で終わったとか、こういうものあたり、どうするのかなど。また、済まないところ、どういうふうに改善していくのかなど。予算編成や今年度予算政策を用いた各課実施しておりますが、そういうところがどうも見えてこない。私ども具体的にときどき部分的に御報告いただくことあるんですけれども、特に中期財政計画には、こういった中期財政計画のローリングというのを総合計画にも十分高い位置でうたっております。その辺、財政面でのいかがでございますか。きちっと、そういうローリングができる体制になっておるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 佐藤二郎議員の質問にお答えします。

予算編成方針の中でございますけれども、毎年事務事業の見直し、スクラップアンドビルドの徹底、これに関しましては、毎年のように予算編成方針の中ではうたってきております。ただ、実質、予算編成作業の過程の中で、なかなか従来の既存事業の見直し等ができていないというのが実情でございました。なかなか事業の見直し、さらには、縮小、廃止、財政としてはそこまで期待したいところあるんですけれども、なかなか実現に至っていないところがあります。そこで、先ほど政策推進課長のほうからも答弁ありましたけれども、事務事業評価、一度取り組んだ経緯がございますけれども、実質、先ほど停滞という言葉使っておりましたけれども、一度、頓挫したと私は認識しております。そういう経緯がございますので、平成30年度をスタートとして、いま一度、事務事業評価、検証をした上で、事業を選択していくという方法をスタートさせていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 財政課長、ありがとうございます。本当、苦慮していると思うんですよ。潤沢に財政があれば、こういう状況にならない。そして、災害が我が町ありませんから、こういう点では本当に助かっているなと私自身感じておりますが、本当に御苦労されているんです。よくわかります。ぜひとも、そういうところを少し、その部分を用いていただけませんか。町長。少し。町長、財政について、前議会のときに言っとるんですよ。事業の選択は必要なところに人を置くべきだと。必要なところに。そして、評価をしっかりと参考にしたいと。それから、事業を、事務事業等を見直したいと、こういうふうに町長言われとるんです。記録、今回一般質問するのに引っ張り出して、もう一度、確認しました。本当にそうなんです。ですから、ぜひとも、町長、各課任せられると思いますんで、ぜひとも、町長、高いところで、全体を見据えて、日出町のビジョン、しっかりお考えいただいて、かじだけ離さんで持っと思っていただきたい。かじだけ、しっかりと。方向だけは定めていただける。そして、副町長を中心に各課事業連携あるもの、教育委員会は教育委員会で教育長のもとで、しっかりと行政やっていただければいい

いんじゃないかなと、こういうふうに感じておるところでございますので、改めて、この場で、町長にも申し上げておきたいなと思います。財政面でも、やはり、町長、先般12月の議会で、私、プライマリー申し上げました。基金においてはやっぱ10億はないといかんなどおっしゃってましたね。プライマリーは十分守っていきたい、こういうこともしっかりと、私も忘れていません。町長の思いを、ぜひ、そういうことを守りながら推進をしていただきたいなと思います。ただ、しかし、町長が考えなければならないのが、一つございます。将来を見通してのまちづくりをする中では、やはり、積極的に今行わなければならない政策、施策というのがあるんじゃないかと思います。この決断でございます。こういうことを町長にきょうは、まちづくりについては、ビジョンについては申し上げたいなと、お伺いしようと思って、ここに立っております。どうか、そういう点で、今後積極的に投資をしていかなければならない。先ほど課長から大変厳しい、難しい御報告もありましたけれども、厳しい中でも、これだけはやらなきゃならないという積極的な投資ですね。返るもの。サービスも投資の一つになって、返らないものもありますけども、そういった投資は特にお持ちであれば、お答えいただけませんか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 議員おっしゃるように、将来を見越しての積極的な投資というものは必要だと認識しております。きょう、午前中の質疑でも申し上げたように、学校の空調の整備ですね、あれ、起債との関係でお話がありましたけども、なかなか補助金のつきにくい事業の中でつくようになったと。日出町は過疎債があるわけでもなし、財政を組み立てるのは厳しい中で、そういう補助金がつく時期にやろうと。あれはかなり大きな額ですけども、決断してやったところでは。

今後、日出町が維持発展する上で、何が必要とされているか。また、将来、何が重要かということは常に考えながら、必要なときが来たら、必要な投資を行っていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） ぜひ、町長、その決断ということを肝に銘じていただくとありがたいなと、特に企業誘致あたり、商工観光課の方、企業誘致、きょうも答弁されていましたが、商工観光課任せには多分してないと思います。言い方、そういう言い方になってしまいますけれども、政策推進があり、道路があり、下水道があり、いろんなところで企業誘致にはかかわってまいります。担当課だけに任せるんじゃなくて、その辺のところも、ぜひ、副町長に指示して、副町長のもとで、総合的に日出町の発展のためにやっていただきたいなと。今、町長言われましたように、ぜひとも、積極的に投資しなきゃならないところ、特に企業誘致なんてのは、前

になって、将来ともに、日出町の位置づけを変えるぐらいのものに変える場合がございます。これまで、日出町がここで人口増加につながっているのは、辻間団地から日出団地、そして、仁王の区画団地と、ずっと外の方々は言われております。確かにそういう施策をその時代その時代に首長がしっかりと捉えて事業をやってきたんです。ぜひとも本田町長、それ期待したいんです、あなたに。ぜひ1年目でそこまで大きなものをやれと私言いませんけれども、そういうことを見据えた町政に結びつけていただきたいなと思いますので、改めてここで町長に申し上げておきたいと思います。

短いはずが長くなりよるので、申しわけないんですが、次に、次の質問にまいります。

通告しておりますように、地籍調査と成果課税についてお伺いしたいと思います。

これは、もう私がいろいろ言っていると、また時間なくなりますんで、要旨だけ申し上げます。

町長は、昭和30年度より成果課税を実施するというところで、担当の税務課長さんを中心に担当課に町内76の全区において説明会をしていただきました。本当に30年度から成果課税実施しますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 成果課税の件についてお答えします。

地籍の調査事業は、昭和61年度から開始をいたしまして、その事業推進に当たって調査後に地籍が増加した土地については、調査前の地籍を用いて固定資産税額を算定するという特例の課税を適用してきました。

平成30年度からは、日出町全域で地方税法の固定資産評価基準の原則に基づきまして、登記簿に記載された地籍を用いた課税、いわゆる成果課税を実施をいたします。

立ったついでではありませんが、ちょっと一言佐藤議員にお伝えをしたいと思っておりますけれども、先ほど来の御質問の中で、かじ取りとか連携とかいう言葉が再三おっしゃっておられましたけれども、町の中の所属をまたがる事業については、私も積極的にかかわる中で、政策の推進をしてきております。その中で連携もっておりますし、方向性もしっかり定めてきているつもりでございます。

各課内の細かなことについてまで、私も全てを承知しておるわけではありませんけれども、大きな施策、課をまたがるものについては、私がしっかり中に入らる中で、方向づけをしてきておることをお伝えしておきたいと思っております。各課任せという言葉がありましたけれども、そういう連携が必要なものについて各課任せ、それぞれの所属同士で議論させる中で進めるということは、私はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 戻ってお話しすると時間がなくなるんですが、町長、反対なんですよ、私は。各課任せにしてほしいんです。町長は主なものだけしていただいて、町長が余り各課、各課言ってもこれだけの課があるわけで、町長そんな暇ないと思うんです。

私は反対なんです。大きいことだけを副町長にお話し、全体で課長にお話しすれば、あとは各課が連携をとると思うんですよ。町長が全ての各課に行ってお話しをするもんだから、前に進まないという状況が起きないかなと、反対に私心配しよるんです。はい。連携とっていただいていることはよくわかります。とり過ぎてるんじゃないかなというふう思うんで、こういう質問をしておりますんで、そういう含みも反対に私のほうから返させていだきたいと思います。

30年度より成果課税実施するという形で、それでは実施するに当たりましては、どのような経過で、また実施する理由は何か、お伺いします。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） 質問にお答えいたします。

実施する理由でございますけれど、固定資産税の土地の課税につきましては、これまで委員会でも答弁してまいりましたけれど、登記簿に記載された地籍により評価し、課税を行うことが原則となっております。

ただ、日出町におきましては、地籍調査による実績面積が従前の地籍よりも増加した場合には、調査未実施地区との課税の均衡上、調査前の地籍を使用する特例課税を行ってまいったところがございます。これは、地方税法の規定にある固定資産評価基準の例外規定を適用してきたと、そういう経過がございます。

地籍調査が始まりまして、30年以上が経過をしております。課税の状況につきまして、税務課のほうで検証を行ってみました。30年という年月は、日出町その間にかなりの発展を遂げて、土地の利用状況というのも大きく変わってきたところがございます。

日出町では、昭和50年代以降、宅地造成や分譲が毎年行われて、宅地化が進んでまいりました。昭和60年当時、宅地面積といたしましては325ヘクタール程度でしたけれど、平成27年度では512ヘクタールと、187ヘクタールほど宅地も増加、ふえてきております。

また、その結果、人口といたしましては2万2千程度、世帯数では6,458世帯と、その程度でございましたけれど、平成27年度におきましては、人口2万8千、世帯数におきましては、1万855世帯ということで、かなりの増加となっているのが現状でございます。

その結果、当初想定していなかった特例課税を続けることによる不均衡と、そういうものの存在が明らかになってきたところがございます。地籍調査実施地の土地所有者につきましては、特例課税というのがございますので、税額が減税された状態でございます。

ところが、調査未実施地におきましては、宅地を建てますと実測された正確な地籍で課税され

ると、そういう土地所有者がかなりふえてきていると、そういう状況にございます。当初の想定とはちょっと逆転した、当初は先に入ったところが不利じゃないかというところがありましたけど、それがちょっと逆転した状況というものが生じてきていると、そういう状況にございます。

また、調査を済んでいるところにおきましても、1筆ごとに土地の登記面積と課税面積の比率がどうしても異なりますので、税金の減額の幅も土地によって異なってまいります。そういう不均衡というのもし起きてきております。

この不均衡というのは、特例課税を行っている間続いていくと、そういうものでございます。これを解消するためには、特例課税を廃止して、課税の原則であります成果課税に早く移していく必要があると、そのように考えているところであります。

地籍調査の進捗率としては、現在約64%ということでありまして、調査が残っている豊岡地区、日出地区につきましては、宅地化が進んでいる地域です。今後地籍調査が入って、測量を行ったとしても、税負担としての影響は少ないものと考えられます。

日出町全体を見ましたときに、成果課税を実施すべき時期が来たと判断いたしまして、平成30年度からの実施と、そういうことに踏み切ったと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 税務課長、ありがとうございます。理由は、もう調査が始まって30年以上たつたと、宅地面積が日出町でも非常にふえてきたと。それから、税に関しての不均衡が起きてきていると、こういう3点今おっしゃったように確認しました。

それでは、反対に成果課税を行うことによって、不均衡、不平等は起きませんか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） 今回の成果課税の実施というのは、特例措置を廃止しようと、原則に立ち返ろうと、そういうことでございます。ですから、これによりまして新たに不均衡や不平等が発生することはないと考えております。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） せっかく税金、国費から一般財源を使ってこれだけ地籍調査やっていたら、本当にありがたいんです。私大神ですから、大神終わってるんで、私らもほんと助かってるんです。非常にこれ必要な事業でございます。そういう中で、今全く不均衡、不平等起きないと。

それでは、地籍調査の中で、筆界未定の地籍についてどのように課税するつもりですか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） 筆界未定につきましては、要するに境界がはっきりせず、調査が

行われなかったと、そういうところでございますので、今回の成果課税というのは、登記簿どおりの地籍を使って課税するというものでございます。筆界未定地につきましては、当然従前におきましても、登記簿どおりの面積で課税すると、そういうことでございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長、わかりました、今の答弁。地籍調査に協力して、きちつと面積をはかった人たちには、新しい正規で当然税がかかる。当然です。ところが、調査に協力できなかった人は、旧図の面積で課税するっていうんです。これ不平等じゃないですかね。どうでしょうか、町長。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 筆界未定については、調査に協力しなかったというよりも、お互いの境界が確定できなかったということでしょうから、そういうものについては、一定程度はそれは残るんだろうと思っております。それは土地の境界については、それぞれの主張があるところですから、それがあからとって、この成果課税をしないという理由までには、私はならないと思っております。

○議員（15番 佐藤 二郎君） いやいや、不平等じゃないですかということをお願いして。成果課税するっていうことじゃなくて。

○町長（本田 博文君） 筆界が確定しなければ、そのときの登記実績で課税するということですから、ちょっと不平等……。済いません、どうぞ。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） それじゃ、税の原則っていうのは現況課税ですね。担当課が行ってはからんにやいけんのですよ、できんところは、おおよそ。これが税でしょう、現況課税ですから。極端には変われば、税務課が行ってはかってかけるっちゅうのが税でしょ。これも町長一番わかってると思いますが。

ですから、こういった地域の中で、地域で皆さんでやりましょうという形で農林水産課の中でやっていただいたんです。ところが、こちらの人たちはみんなでいいと、地域で区長さんを中心に、推進委員さん方の協力を得て、そして日出町のこの事業に協力してやってきたんです。

ところが、今町長そう言ったように、隣との境、境界がうまく話ができなくて、そういうところだけ残るんです。何筆あるかって聞きたいんですけど、時間がないいでもう聞きませんけれども、そういったところの不平等が地域に出ないかなという心配を私しております。声聞くんです、今回の説明会で。

ですから、こういうことも担当課として十分配慮をした成果課税の取り入れに取り組んでいただきたいなと思います。

次にいきます。この調査は、今後20年ぐらいかかると、まだ20年かかると当初言っておりました。成果課税するのに、議会の了承をとろうと思うと15年でやりますって、急に5年間短縮されたんです。どういう形で15年にするのか、申しわけない、担当課長、御答弁いただけませんか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 佐藤二郎議員の御質問にお答えをいたします。

計画の見直しをしているところで、ちょっと地籍調査全般について触れさせていただきたいというふうに思います。

今後の地籍調査の予定でございますけども、先ほど来から出てますように、地籍調査事業につきましては、昭和61年度より着手をいたしまして、現在32年が経過をしている状況でございます。現地調査の段階で、登記簿や字図と現地がかなり違っているというような状況の中で、それと境界の確定がやっぱり難航してるという状況の中で、当初計画よりもかなりおくられているのが現状でございます。先ほど税務課長のほうが答弁をいたしましたように、全体計画の64から66%が終了してる状況でございます。

調査の進捗がおくられているということで、先ほど議員御指摘のございましたように、昨年度計画の見直しを実施をいたしまして、今後15年間で調査を完了する計画ということで、計画を立て直させていただきました。

詳細を申し上げますと、平成30年度より7年間かけまして豊岡地区を、引き続き4年間で日出地区を調査をいたしまして、その後の3年間でこれまで調査未了地区でございました大字藤原、大字南端の一部を調査する計画としてございます。

また、調査後の事務処理につきましても、図面作成、認証請求事務などにおくれが出ていた状況でございます。平成29年度より再任用職員を1名増員をいたしまして、早急におくれを取り戻すべく努力をいたしてるところでございます。

見通しといたしましては、平成30年度に大字川崎の一部を法務局に送付をいたしまして、ほぼ計画どおり、これまでの計画どおりに軌道修正できる見込みとなっております。

しかしながら、これまでおくらてきました経緯、計画見直しによる調査期間の短縮など、かなりタイトな計画になっておりますので、それを考慮しますと、引き続き専門知識を有する職員の配置もしくは調査を円滑に進めていくために、地区に先ほど議員お話がございました今廃止しますが、推進委員ですね、地区に精通した推進委員さんを再度お願いをして、調査の円滑な推進に努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 現地の調査自体っていうのは、業者がやりますね。指導は地籍の担当がやるんで、業者は幾らでもできると思うんですね、調査自体は。問題は予算の問題、それと調査をやっても、やっぱりその後の事務処理で時間かかるわけですよ。

ですから、今体制づくりって言いますが、体制をぜひ早く、体制さえできれば、予算をつければ調査できるわけですから、町長ちょっともう少し早くするっていう考えないですか。農林水産課の中の体制づくりと予算の増額、いかがですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今課長が申しあげました体制の整備、それから推進委員ですね、こういったことをする中でできるだけ早くやろうということで、この15年ができたところなんです。

だから、その中でこのほかにさらにできることがあれば、取り組んでまいりたいと思っておりますけども、今これだけやった中であと15年という考え方でおります。それで終わらせたいと。

（笑声）（発言する者あり）

このほかに、この後考えつくことがあれば、取り組む中でそれはできるだけ早く終わらせたいと思っております。未実施地区の方々も待っておられるので、それは早く終わらせることについては、私も同感でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） この問題は、私もう実施を4月から、新年度からっていう形で、今ごろこういう質問するっていうのも、ほんと遅いんです、もう。町長決めた後なんですね。

ですから、何でもここまで議員の立場で言わなきゃならんかっていうと、私が議員になってから2回目なんですよ、成果課税にするって言って2回潰れてるんです。それはなぜかっていうと、この調査は地域の方々の御協力当然必要です。しかしながら、日出町がやってるんです、事業をおくられたのは町民じゃないんですよ。事業実施をおくられたのは、日出町なんですよ。

30年たったからって、理由を先ほど経過しましたと、社会情勢変わりましたと。約30年で終了するという形で、昭和61年から開始してるんですよ。そういう経過があったもんだから、歴代の町長さんが成果課税に移行しようとしたとき潰れてるんですよ。

ですから、私今町長に15年っていうけど、一年でも早う終わらせませんかというの。それはなぜかという、役所の中の事務手続が早く終われば、調査をするのは、業者をふやせばいくらでも調査できますよ。お金さえ出せば。そういうことなんですよ。

ですから、責任を町民が協力しなかったという形に押しつけてもらいたくないっちゃうのが1つ、それから、税をかける担当の課、調査をする農林課、こういう形でまたがってるこの連携っていうのは、今までそのとき2回の挫折したときに、体制づくりをしてないんです。やってな

いんです。現状のまま今日まで来て、成果課税、成果課税って言いよるんですよ。だから言ってるんですよ。

ですから、そういうところをぜひ町長、これ公の場です、きょう。町長が日出町の町長として、町民にしっかりとこういう形で成果課税に取り組ませてくれと、町長が頭下げるべきじゃないですか。歴代の町長がこの事業を始めた当時、町民の方々に迷惑かけませんと、事業終了までには税はかけませんって約束したんです。日出町が約束したんです。町長が約束したんです。

たまたま成果課税に戻そうとするとときに、本田町長、あなたね、申しわけないんだけど、町長自身が、課長が地域の説明会でやりますってかなりの罵声を浴びせながら、説明会やってるんですよ。私らにも地域の声聞いております。ぜひとも最後に、町長、あなたの口から町民にお願いしませんか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） これまで2回頓挫したということのようですけども、成果課税をお願いするという内容のものかなというところを、私はちょっと疑問があるんです。

本来の課税制度に戻しますということなんですね。制度でないものをするというんであれば、皆さんにお願いをする必要があるんでしょうけども、成果課税というのは、本来あるべき姿に戻すんですということなんですね。

だから、お願いというのがちょっとなじむのかなという思いはしておりますけども、住民の皆さんにも御理解いただく中で、成果課税を30年度から実施したいということでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長、立場が違うんです。あなたのそこにいるのと、こちら側の意味違うんです。正反対です。成果課税やらせてくれっていう形のお願いせえっていうんじゃないんです。地籍調査の特例課税を外してくれっていうお願いをするんです。

日出町が、町長が成果課税を用いなくて、特例をもって地籍調査事業を農林水産課のほうでやるんで、町民に地籍調査をやらせてくれと、こういうお願い事をして、地籍調査っていうのは始まったんですよ。どこの地域からするかっていうのを議論したんですよ、議会でも地域でも。けんけんがくがくやってるんですよ。

一番先に、真那井、八代からスタートしたじゃないですか。当時の町長さん地元ですよ。地元の方に頭を下げて、とにかくこの事業は必要だから、やらせてくれってお願いしたんですよ。私成果課税についてやらせてくれじゃない。特例を外すことを許してくれというふうに言うべきじゃないかということ言ってるんです。いかがですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 特例課税を外すことについてということの趣旨であったんですね。先ほど課長が説明ありましたように、これまで30年たつ中で、特例課税を続けていくことについて、廃止する時期が来たという判断の理由は、課長が説明したところでございます。

そういったことを御理解いただく中で、特例課税を廃止して成果課税に移行したいというふうに思っておりますので、町民の皆さんに御理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 傍聴席にも当時区長さんで、推進委員をされた方がきょうお見えです。私今顔を見て思いました。その当時、その区の中でここは面積がふえる、当然田舎ですから面積ふえます。減るっていうのはほんと少ないそうです。そうしたら、税金が高くなるんじゃないかねえかいと、やはり出たそうです。

いや、課長が来ていいよるやろと。町が言いよると。税金は今のまんまで、日出町全部終わるまで上げんからということで納得をしていただいて、その区の地籍調査をやったその当時の区長さんが、きょうここに見えてますよ。大変憤慨してましたよ、地域で。「俺の立場どげなるんかい」と、「みんなにうそ言うたことになる」と。

今町長がぜひ成果課税に取り組むために、特例の課税を廃止することを町民にお願いしたいという言葉出ましたんで、皆さんにも私はこれは伝えたいと思います。

以上で終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 7番、岩尾幸六君。岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 7番、岩尾幸六です。通告書に従いまして質問を行います。

ここ10年間、町内のさまざまな高校施設や商業施設には、急速にAEDの設置が目立つようになりました。

そこで、町の公共施設でこのAEDの設置状況はどうあるのか。これにかかわる訓練などの状況について質問をさせていただきます。

まず最初の質問ですが、町の公共施設には、不測の事態に備えAEDの備えが必要だと感じていますが、その公共施設には何台のAEDが設置されているのか。

また、施設によっては担当者が異なると思いますが、お答え願いたいと思います。

次の質問からは、質問席から行います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

町が管理する公共施設といたしましては、役場庁舎、保健福祉センター、町立図書館、川崎体

育館、糸ヶ浜海浜公園に各1台、中央公民館に2台、また教育施設では日出中学校に2台、その他の各小学校、中学校、幼稚園に各1台が設置されており、合計20台が設置されております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町内の施設で20台というふうに今報告がありました。私もこのAEDの設置の一覧表というのをいただいて見て、いろいろ質問するんですが、この全て設置されているAEDというのは、同じ形式のものなんですかね、それとも違う形式が混ざってるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 財政課としましては、各施設のAEDの形態、実質把握できておりませんが、基本的には同じものだと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） この形、形式を聞いたのは、まだ後ほどの質問で生かすためのものでありますので、ちょっと御容赦をお願いしようと思います。

このAEDレンタルなのか、それとも購入品なのかっちゅうところもお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 町で予算化してつけたケースもございます。また、寄附をいただいているケースもあると理解しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） じゃあ、レンタル品はないんですね。はい、わかりました。

じゃあ、この管理責任者っちゅうのは、全て一括の財政課でよろしいんですか。それともそれぞれの施設の担当課がその管理責任者ってなるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 公共施設ではございますけども、公共施設管理行政財産でございますので、基本的には各施設に管理も委ねている形でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） じゃあ、それぞれの設置しているところで責任者と管理でいいですね。はい、了解しました。

では、次にこの一覧表から見ると、まだ公共施設にAEDの未実施の施設があると思われま。まずどういふところが未実施なのか、なぜそれをつけてないのかっちゅう理由をお聞かせくださ

い。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 公共施設で未設置の施設ということでございますけども、AEDの普及を進めております公益財団法人日本心臓財団というところでございます。ここが推奨しておりますAEDの設置が必要とされる施設、推奨する施設によりますと、行政の責務として設置、運営の管理が求められる施設としては、学校、スポーツ関連施設、その他庁舎や図書館などの利用者数が多いものとされております。

心肺停止の状況で救急救命のために設置いたしますAEDでありますので、基本的には利用者の多い施設、人の集まる場所への設置が必要になると考えております。現在未設置の施設に関しましては、そういう理由から設置していないということを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 今スポーツクラブだとか学校だとか、その人が集まるところ、多いところがその日本心臓財団というところから指定、設置のあれがあるというふうにお伺いしましたけれども、例えば町内で見るとね、人が集まるところ、ふれあいセンターもそうなんです。各4地区のふれあいセンターがありますが、結構スポーツだとか囲碁だとかしているように聞きますので、そういうところも必要じゃないかなと。

それから、今日出町でいうと、二ノ丸とか結構人が観光客もいらっしゃいます。こういうところを見ると、やっぱり一覧表にはないんですが、そういうところの設置、これは今後取りつける、設置しなきゃいけないという考えはお持ちでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 先ほども申し上げましたとおり、施設の管理運用につきましては、AEDの設置も含めて各所管課に委ねておりますけども、財政課といたしましては、必要に応じて地区公民館等への整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 地区公民館、ふれあいセンターでいいですか。じゃあ、もう一回整理します。ふれあいセンターなどのやっぱり人が集まるところに関しては、財政課が主管としてつけていくということですね。それじゃない、生涯学習課。どこか明確に答えていただきたい。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 財政課管財係の所管するところは、もちろん本庁は所管ですけども、あとふれあいセンターも含めて、例えば体育館、中央公民館、柔剣道場、その他各所管課、行政

財産でございますので、各所管課が管理運営をしております。

ですから、財政課としましては、そちらの所管課のほうから予算要求がございましたら、それにつきましては進めてまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 了解しました。ちょっと私が勘違いしてるところもありますが、じゃあそういう必要なところを各所管の各課が計画を今後出していくと思いますが、やはりそういう各課の課長にお願いしたいんですが、やっぱり人が集まるところに関しては、心肺停止だとかいうところの不測の事態に備えて、やはり設置計画というのをもう一度見直していただきたいというふうに思います。これをお願いしておきたいと思います。

それから、もう一個町内の小中学校を見てみますと、学校の設置なんですけど、大体職員室に1台ずつ、大神中学校のみですか、職員室前の廊下にあります。大体職員室の中に設置されているんですけど、やはり小中学校の体育館っちゅうところは、多くの方がスポーツをやったり、夜間に関しては一般の方も使われてあります。

そういった場合に、万が一のときに、先生なんかも帰って鍵がかけられてるときは、AEDがこれ飾り物であるだけであって、使えない状態になってくるわけなんです。そういうことで、やはりAEDというのは、体育館にも設置が必要じゃないかということで、先ほど財政課課長が言ってましたけれども、やはり体育館とかでも今後見直していかなきゃいけないと。

設置するのか、それとも職員室にあるAEDをちょっと体育館寄りに設置するのか、何かそういうところの計画はあるのか。それとも、その設置場所の見直しが可能なのか、この辺をお聞きしたいと思います。

これ教育長、体育館の設置は職員室から移動というのは。（笑声）いい、可能かどうか、ちょっとそこをお答えください。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 移動が可能かということですけど、日出中学校では職員室と体育館にあります。プール水泳時には、体育館のを水泳の授業のときにそばに持って行くということにしていますので、移動が可能だと考えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 日出中学校とかは、そうなるんですよ。ほかのところはなってないんです。だから、私はそういうふうに職員室の中であると、鍵かけられたらもう使えないですね、夜間とか。そういうところに職員室からの移動はできるか、検討はしていただけるか

ちゅうのが私の質問なんですが。ほかの学校で。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 岩尾議員おっしゃるとおりだと思います。ただ、学校校舎の中に置きっ放しでは、体育館での使用というのは非常に難しくなると思いますので、体育館の使用があつて校舎が閉まっているときの運用の仕方等について、学校のほうと相談しながら、今後ちょっと考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） この辺ちょっと早急、早いほうがよろしいんで、この辺ちょっと検討課題の一つとして取り組んでいただきたいというふうに思ってます。

じゃあ、次ですね。やっぱり心肺停止の場合は、AEDっちゅうのはやっぱし1分でも早く使用することが望ましいと、これは皆さん知ってることだと思います。

じゃあ、この庁舎ですね。今学校のことをお聞きしたんですが、この庁舎内は新館ホールに1台の設置のみです。本当に今の場所で問題がないのか、お答え願います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 心肺停止のリスクの高い場所、人が多く集まる場所ということ、また、設置場所がわかりやすい場所ということが条件になります。そういう理由から、現在窓口部署が配置されております庁舎1階の新館ホールに設置してございます。

庁舎の2階など、それ以外の場所への設置につきましては、1階に設置してありますAEDによりまして、短時間での持ち出し使用が可能なことから、現在は考えておりません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） これ2階、3階の課長さん、1階のどこにあるか知ってます。

（発言する者あり）ほんとに。まあ信用しましょう。

普通の考えでは、1階の正しいとこっていうか、通常の民間会社を私もいろいろやってきましたけども、やっぱしこの2階の総務課あたり、真ん中辺ぐらいですね。それから、もしくは新館と旧館の踊り場付近、あそこが一番1階からもすぐ行ける、3階からもすぐ行ける。中央あたりが一番いいというふうに思うわけなんですよ、個人の考えではですね。

あえて1階にみんながわかるところに設置していると。課長も皆知っているというんであれば、それでいいでしょう。

ただ、先ほども言いましたように、1分1秒を争うことなんで、各階の設置、1階、2階、3階各階の設置とかいうところの検討はできますでしょうかね。それとも、もう今のままで十分

なのか、この辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 庁舎の先ほど申しましたけども、他の階に関しましては、現在のところ全く考えておりません。むしろ、先ほど答弁をいたしましたふれあいセンター等を含めた箇所への整備に関して、優先的に考えたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） はい、わかりました。じゃあ、現状のままでほかのどこから優先していくということをお願いしたいと思います。

もう一個、2台設置されているのが日出中学校、それと中央公民館です。中央公民館がロビーに1台と事務室に1台ということであるんですが、これほんとに事務室で効果あるんですか。その辺を聞きたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 議員さんの御質問にお答えをします。

言われるとおり、中央公民館ロビーに固定式といいますか、台のついたものを置いておりますし、事務室にはコンパクトな持ち運びができるものを1台置いております。

理由につきましては、ロビーに置いておるものにつきましては、各会議室等の室内での利用、それから、持ち運びのできるものにつきましては、マラソン大会等外の行事でイベント用といいますか、そういう外の行事に持って出るといような形の扱いということで準備をしております。

確かに、言われるように使用の可能性を考えますと、体育館ということも高いかなというふうに思いますので、1台については、ロビーに置いてる分については、体育館のほうが適しているということで、移動させたいというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ちょっと先に答えられてしまったんですが、やはりなぜ私がちょこちょこ皮肉ったような言い方をするかといいますと、やはりそこにあっておかしいとは思わないんですかっちゅうところを、皆さん考えていただきたいっちゅうんですよ。

前も言いましたけどね、危険予知、この辺をやっぱり職員の皆さん方、それから課長の皆さん方も本当にここでいいのか、ほかにいいところはないのかというような考えを常に持って接していただきたいっちゅうので、私これあえてこんな皮肉ったような言い方で質問をさせていただいております。

ですので、今の現状ここが一番いいのか、どうかっちゅうのを1年に1回だとか、そういうところで見直しをぜひ図っていただきたいというふうな考えなんですよ。

本当に前の人がつけたから、そのままいくんじゃなくって、本当にここでいいのかちゅうところを、もう一回検討していただきたいというふうな意味合いを込めまして、質問させていただきました。

それから、じゃあこれですね、先ほど同じ形式のものが使われているかちゅう、質問したのは、今からの質問なんですけど、AEDの取り扱い教育ですね、これを受けているのは職員何名いるのか、どういう職員の人が受けているのかちゅうことで、庁舎、中央公民館、それから小中学校、これ3つに分けてちょっとお聞きしたいんですけど、大丈夫でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） まず、職員からでございますが、把握したものについては、うちの職員が今現在防災士の資格を持っております。その際に、このAEDの講習を受けております。その人数しか把握できておりません。42名でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） それは公民館も含めて全てで42名。

○総務課長（野上 悟君） 全ての職員。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 職員で42名ですね。学校はどうでしょう。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） AEDの取り扱い訓練を受けている人数を、ちょっと調べているわけではないんですけど、総務課長お答えしたのと同じで、学校の先生方も防災士の資格を持たれている方は、当然その訓練をやっておりますので、それ意外にも独自に訓練を受けてる方は何人かはいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 職員200名ぐらいかな、42名ちゅうことは、やっぱ5人に1人ぐらい。今後ふやしていく計画っていうのはございますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 先ほど来聞いておりますと、AEDを数多く置いても、取り扱いできなければというふうに感じました。この講習につきましては、総務が研修担当しておりますので、今後機会をあるごとに、このAEDの取り扱いの講習を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ふやしていただきたいちゅうのと、講習の回数もふやしていた

だきたいっちゅうのが、これ私の今回AEDの取り扱いのところのメインなんですけどね、一度受けて二、三年するともう忘れてしまうわけなんです。

ですので、そういう今防災士の方が取り扱いを受けているということで、防災士受けたときが最初受けるときに1回やるわけですね。そして、あと何か防災士の中の訓練をするときに受けるんであって、その訓練のときに出ないと、全然もう取り扱いっちゅうのができないわけです。

ですから、町としてその持つてる人、ふやす目的はひとつ防災士をふやしていくっちゅうのと、やっぱり訓練の周期っちゅうのが、実施計画っちゅうのも必要だと思うんですよ。この辺、今後そういうふうな訓練の計画っちゅうのは、つくる計画があるのか、それから、やっぱり今後つくっていかなくちゃいけないと感じているのか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 私も実は5年前に講習を受けておりますが、実際もしその現場にいたら不安であります。ですから、定期的に行うのがよいかと思えます。今後またその研修計画の中に入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） これぜひ来年度ちょっと計画をつくっていただきたいというふうに思います。また来年質問いたします。

なぜこういうことを言うかっていうと、私も昨年の地震のときに避難いたしました、皆さん避難所にですね、そういうときに見たときに、やっぱり職員の方々、もう課長さんとか係長さんぐらいただと、上の人だと多分こういうとこ今までの経験でどうすればいいっちゅうのわかると思うんですが、やっぱり若い人に関しては、まだまだその危険予知の訓練とかいうのが十分できてないって感じたわけですね。

一例を申しますと、先ほど言ったように地震で避難したときね、避難者がいた。避難者がいろんなところで休憩してます。そうすると、椅子を載せてるキャスターですね、あの横に避難者がいるわけなんです。地震のときに、また地震が来るかわからないときに、ああいうところに避難者がいて、何も危険を感じないのかということなんです。

そういう、それからこれはつい先日なんですけど、意識のない人を人力で抱えようとしている。やっぱり意識のない人っちゅうのは、首とかいろんなところに力が入りません。それを急に動かすと、やっぱり骨折なんかの可能性に結びつくわけなんです。やっぱりそういう危険予知というところを踏まえて、やっぱり訓練、人命救助からAEDの取り扱いの訓練ちゅうのは、定期的にはやっていかないといけないと私思ってます、個人的にですね。

そういうことで、ぜひ来年度からこの実施計画というのをきちんとつくっていただいて、庁舎

内で若い人から、それから課長クラスの人までも必ず年1回か2年に1回は受けるような計画で進んでいただきたいというふうに思っています。

それから、AEDの設置で、やっぱり庁舎内だけ、それからいろんな学校とか体育館だとか、そういうところも必要だと思いますが、各地区の76自治区ですね、の公民館でも人の集まりっちゅうのが結構あるわけなんですね。やっぱり俺のそこはつけたいんだけど、予算の関係でちょっとできないなという区長さんの声もお聞きします。

町長、この76自治公民館にもAEDの設置っちゅうのを拡大する計画っちゅうのは考えておりますか。それとも、今後考えていかなきゃいけないと感じておりますか。そこだけお聞かせください。町長でいい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 76自治公民館への設置ということでございますけども、その自治公民館の使われ方というか、そういうことによるんだらうと思います。何か助成制度を考えるべきかどうか、考え研究してみたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 各公民館、自治公民館ですね、やっぱり人数の差があると思いますけども、ぜひその多いところ、それから区長さん方が要望するところから順番に検討していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

では、次に高齢者のふれあいサロンの事業についてお聞きいたしたいと思います。

高齢者ふれあいサロン事業は、平成27年度に発足しまして、日出町高齢者ふれあいサロン運営事業実施要領というのもあります。その中には、高齢者に対してみずから生きがいを見つけ、地域とのつながりを保ちながら、可能な限り自立した在宅生活を送るよう支援するために行うというふうに記載されております。

事業の実施要綱に関しましては、介護予防、健康増進事業、地域住民の交流事業、教育・娯楽事業など、発足当時は各ふれあいセンターでより多くの事業があったとお聞きしますが、現在はすたれている事業もあるとお聞きしましたので、現在まだどのような事業が行われているのか、全体の事業数でも構いません。事業数と参加人数がどれぐらいあるか、わかればお答えください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 岩尾議員の質問にお答えします。

通告書①のふれあいサロン事業についてですが、5項目実施要綱ごとの質問であります、関連性がありますのでまとめて答えてよろしいでしょうか。

○議員（7番 岩尾 幸六君） はい。

○健康増進課長（利光 隆男君） それでは、改めて岩尾議員の質問にお答えします。

日出町高齢者ふれあいサロン運営事業は、高齢者を中心に地域の方なら誰でも、いつでも、気軽に立ち寄れる住民主体のふれあいの場を目指し、平成27年4月から実施している事業です。各地区のふれあいセンターの室を、平日の午前9時から正午までの3時間を開放しています。お茶でも飲みながらおしゃべりや趣味活動等、自由に使うことができるよう、場所の提供を行っております。

要綱で定める介護予防事業、健康増進事業については、日出町健康運動普及推進委員でつくる運動ボランティアグループ、さわやか日出に委託し、豊岡、大神、川崎のふれあいセンターと交流広場HiCaLiにおいて実施しています。

平成28年度実績では、開催回数が172回、延べ利用者は2,534人となっており、1回当たりの平均利用者は14.7人となっています。

次に、地域住民の交流、教養・娯楽事業については、各地区ふれあいセンターの一室を開放し、将棋、囲碁、習字道具等を備え、自由に活動できるよう環境整備に努めていますが、利用実績がないのが現状です。

その他町長が必要と認める事業とは、地域コミュニティの活性化に付すものを想定しています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 介護予防、健康増進に関しては、年間172回、2,530名ぐらいが活用しているということで、非常に成果 अच्छوںのか、活用が見込まれるんですけども、その地域住民の交流とか教育・娯楽に関して、その囲碁、将棋とかいうのが余り使われてないということなんですね。

これは、何でそういう差が生まれるんですかね अच्छوںのが、私一つちょっとそれ疑問がありまして、ここがメインだったんですよ。何でそういう事業に対して同じくやっていこうかというふうになって、やっぱり広報だとか力の入れようが変わってるんじゃないかな अच्छوںのが一つありますが、その辺ちょっと理由をお聞かせ願えますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員指摘のとおり、本来の集いの場を提供するというこの事業につきましては、報告どおり活用実績がないのが現状です。この事業を通じまして、人が集う体制づくりというのは、本当に難しいなと感じております。

ただ、今後社会情勢、介護予防という観点からも、この事業は重要になってくると感じております。それで、後ほど対策等については述べさせていただきます。

そして、事業実績について出ましたが、やはりこれを活用してもらうために、町報、回覧、町

のホームページや公民館の高齢者学級に出向いて、使いませんかという周知を行いました。しかし、現状は改善されませんでした。結果、地域での活性化の差というほどの活動実績がないのが現状です。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾議員。

○議員（7番 岩尾 幸六君） いろいろ地域に出向いてまで説明をしていただいたりして、苦勞はされてるといふぐあいなので、私も安心しました。

やっぱしこの辺で、先ほど言いました囲碁、将棋だとかいろんなその娯楽に使われているその備品ですね、これが各ふれあいセンターで保管されていると思うんですが、各ふれあいセンターでいいんですね。

そういうやつですね、今度地区の自治公民館とかでいろんな集まりがあったときに、「貸し出しをお願いしたいんだが、貸し出していただけるか」っていうちょっと声を聞いたんですけども、それは貸し出しとかいうのは可能なんですかね。それとも、そのふれあいセンターに来てやってくださいっていうのか、どちらなんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 備品に関してですが、管理については健康増進課でやっております。各ふれあいセンターに置いてありますので、公民館活動や自主教室でも利用できますので、活用をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 岩尾議員。

○議員（7番 岩尾 幸六君） じゃあ、済いませんね、貸し出しの関係では、健康増進課のほうにすればいいわけですね。それとも、ふれあいセンター直接でよろしいんですか。もう一度確認します。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） そのときは、各センターに管理人さんがおりますので、管理人さんに声をかけていただければ、健康増進課のほうに一回、一回連絡ということは不要です。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 承知しました。じゃあ、各センターで申し込めばいいということですね。はい。

それから、結構その介護予防だとか健康増進に関しては回数も多く、1回当たりの人数も多いわけなんですけども、今現在9時から12時までですね。ほかの市町村を見ますと、最高16時ぐらいまで、時間が9時からいろんな時間帯、午後からとかもあるんですけども、今日出町では9時から12時までだけとなっておりますけども、この時間を繰り下げるだとか、それから土日の開催とか、そういうところは今後見直しとかいうのはあり得るんですかね。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 時間延長の件につきましては、この事業が今後努力をしまして、順調に推移をして利用者がふえた段階で、検討したいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾議員。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 例えばその事業者がふえるということは、今、去年は172回、これが大体どれぐらいになれば見直しできるというふうに感じてますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 先ほど利用を申しあげました運動につきましては、例えば午前中の時間をこの時間におさまるところで使っております。今後延長時間を検討したいというのは、本来であります集いの場、地域の方が集まってくれる集いの場として機能して、人数がふえたときに検討したいと思っております。今の現教室は、皆さん午前中のほうが集まりやすいので、運動カレッジにつきましては、今の時間帯の中に入っております。

○議長（白水 昭義君） 岩尾議員。

○議員（7番 岩尾 幸六君） はい、わかりました。じゃあ、今後はもうやっぱし集いの場ですね、皆さんが集まるようになったときに検討しようということで、ぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、現在65歳以上の方がこれ対象ですね。私62歳か、まだ5歳になってない人がいたんですが、今もうほとんどの方は65歳まで働いておられるんで、65歳以上っちゃうことで決めたんだと思うんですが、60歳でリタイアされる方もいるんですよ。

「私たちなんか、ちょっと65歳になってないんですけども、参加してもいいんですかね」っちゃうような声を聞いたんですが、それ参加する場合は、何か身分証、保険証か免許証とか、初めて参加する方ですね、そういう年齢制限を確認するようなことはやられているんですかね。それとも、もう誰でも参加してもいいよという形で、広い考え方で募集してるんですかね、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 要綱では、おおむね65歳以上と規定をしておりますが、もう厳密的に65歳という枠ではありません。もうその年齢制限というのは、実質的には強く制限するものではないと思っております。

○議長（白水 昭義君） 岩尾議員。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 了解しました。年齢はあくまでも目安であって、制限してないということですね。

やっぱしいろんないい意味で、その高齢者のふれあいサロンということがされてますので、や

はり介護、それから健康増進以外に、通常の間である住民との交流だとか、娯楽だとかいうところにも今後力を入れていただいて、幅広い意味でのふれあいの場に、事業にしていっていただきたいというふうに思います。

また今後とも見守りながら、またいろいろなことをやっていきたいとしますので、御協力をお願いします。

以上で、私の質問は終わりたいと思います。

---

### 散会の宣告

○議長（白水 昭義君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問をすることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 05 分散会

---